

令和6年第1回太地町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和6年3月14日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 水谷育生君	11番 福田忠由君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
総務課主査 和田正希君	住民福祉課長 下津公広君
住民福祉課企画員 稲藪江美君	住民福祉課副課長 榎田将樹君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 脊古景君
産業建設課副主幹 奥田耕司君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 議員派遣の件

追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第22 一般質問

△開 会 午前9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。全議員が出席しています。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。報告します。議会改革特別委員会が開催され、委員長、副委員長が選任されました。議会改革特別委員会委員長に久原拓美君、副委員長に筋師光博君が選任されました。以上、報告を終わります。お諮りします。ただいま、議員派遣の件及び各常任委員長より閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として、議員派遣の件、追加日程第2として、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件及び各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 議員派遣の件

○議長（福田忠由君）

追加日程第1 議員派遣の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（漁野チエミ君）

議員派遣の件。令和6年3月14日、本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。記1、第33回捕鯨の伝統と食文化を守る会、（1）目的、議会議員としての資質の向上に資するため。（2）派遣場所、東京都千代田区永田町2-16-2、星陵会館。（3）期間、令和6年6月4日火曜日から令和6年6月5日水曜日の2日間。（4）派遣議員、漁野尚登議員、森岡茂夫議員、海野好詔議員、久原拓美議員、塩崎伸一議員、三原勝利議員、筋師光博議員、花村計議員、水谷育生議員、福田忠由議員。以上です。

○議長（福田忠由君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、議員派遣の件を採決します。お諮りします。本件は、お手

元に配付したとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定いたしました。お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定いたしました。

△追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長(福田忠由君)

追加日程第2 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第33 一般質問

○議長(福田忠由君)

日程第33 一般質問を行います。森岡茂夫君ほか2名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。2番、森岡茂夫君。

○2番(森岡茂夫君)

通告に従って。一問一答で質問したいと思います。今回は、テーマは能登半島地震を教訓に太地町の災害対策を問う、今、能登半島で起きてることを自分ごととして捉えて、一緒に住民の安全を考えたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。まず1番目、災害発生時に起きた火災対策についてお聞きしたいと思います。今回の能登半島の教訓と課題は、やっぱり災害時の消火活動、この大きな課題を投げかけてると思います。まず、輪島市

の火災はなぜあれほどまで広がったとお考えですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

津波警報発令時だったと思います。なかなか、そのときにやっぱり消火活動というのが多分海の近くだったと思いますので、難しい面もあったかと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ニュース報道によると、今、課長がおっしゃるとおり、やっぱり津波警報が非常に、結局、海からの取水ができなかったということですね。後、断水、これも大きかったと思います。直後に火災災害の第一人者である神戸大名譽教授の室崎先生が現地入りして既に報告してありますが、やはり断水と津波警報、この二つが大きかったと思います。翌日には津波注意報になった。そうすると、海から取水ができたもんですから、もう翌日には消したんですが、もうそのときにはまちが燃えてしまったということですね。それでは、まず断水対策について太地町はどんなふうを考えておりますか。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

西地配水池のほうが震度5以上感知しますと緊急遮断弁がおりまして、最大675トンの水が確保されます。それを飲料水としまして、1人3リットル必要と考えますと、人口2,900人を目安に換算しますと1か月半から2か月半ほど飲料水は確保できると考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今、飲料水の問題ではなくて、この消火活動に関して、西地のタンクが使えるということですか。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

確保している分については、飲料水の確保に重きを置いておりまして、消火活動については、火災の規模にもよると思うんですけども、緊急遮断弁がついてないほうの槽から水を使

うこととなります。それがなくなった場合では、もう、後は海とかからしか取ることができないのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

火災に関してなんですけども、それにつきまして防火水槽のほうを町内に設置しております。断水時はそちらを中心に消火活動することになるのかなと考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

防火水槽は、水道管に直結するタイプとそうでないタイプがあると思うんですが、断水しても使える貯水タンクというのは太地町にはあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

町内、大きさいろいろあるんですけども、15基ございまして、水道管につながれてたまるタイプもあれば、単独でためてるところもあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

輪島市の調査をした学者の報告によると、実は出火したときはたった1件だったらしいんですね。だから、もうこれは消せると思ったんだそうですよ。断水で、いわゆる水槽付のポンプ車の水が使い切ってしまうと、すぐ脇に川があるんですけど、都市河川があるんですけど、それが、地震で陸地が隆起したもんですから、4メートルぐらい上がったもんですから、川の水が干上がってしまった。そして、水がくめなかった。そうすると、もうみるみる間に広がっていったんだそうです。太地には水槽付のポンプ車というのは何台あるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

タンク車につきましては2台あります。1台が役場に置いてます。もう1台が平見の屯所に置いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一つの大火の原因になった津波警報が出たとき、これについての対策というのは考えたことありますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、対策ということにつきましては、ちょっと具体的には検討しておりませんでした。今回、輪島のほうでそういう事例がありましたので、その辺についても今後検討課題だと感じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

一、二年前だったですか、消防団のあれは何の法律だったですか、災害支援やなんかに消防団を活用するという法改正があって、私はこれは大変なことになったなと思ってたんですけど、この辺の津波警報が出たときに消防団の安全を図りながら、どうやって消火活動をしていくのかというのは大きな課題になると思いますので、今後も協議を続けてほしいと思います。私も数々の被災地で自分の目で見てきたんですが、火災に、災害は公助、共助、自助とあると思うんですが、火災に関しては公助が期待できないですね、神戸のときもそうだったんですけど、もう電信柱が倒れたり、家が倒れたりして消防団が近づけないという状態になると思います。だから、火災対策は、私は、共助、自助が最も大事だと思っております。そういった意味で、一番参考になるのが奈良県の五條市、あそこに伝統建築群保存地区というのがありまして、一つ一つの建物だけじゃなくて、その町並みそのものが国の文化財になっております。一番古い入口にある、国道側にある建物は築400年がたってるんですが、そこはですね、やはり共助、自助で火災対策をやるということ、実はその道路あれどれぐらいありますか、1キロぐらいありますか、50メートルおきとか100メートルおきに消火のホース、それから、消火器を設置してます。すごいなと思ったのが、その消火ホースが、私があそこで見てるのよりも小さいんですよ。これなぜですかと言ったら、女性でも使えるように圧力を下げて、持つところも細くしてあるんだというふうに市の担当者がおっしゃってました。それから、まち中に木のボックスがあって、開けると消火器が入ってるんですね。これはもう恐らく、二、三十メートルおきぐらいに置いてるんじゃないかなと思います。だから、小さな火の段階でもう消そうということが、まち、住民一体になって取り組んでいるというのがよく分かります。消火に関する防災訓練というのは太地町ではやっておりますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

以前、町民向けの防災訓練とか、そこでちょっと消火の訓練をやっていなかったんですけども、煙体験とかそういうのはあって、その消火の訓練といえば小学校とか中学生ですね、火災避難訓練毎年やってます。そういうときに、我々も出向いて体験してもらおうと、そういう訓練をやっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

とにかく、火を出さないことが大事だと思います。出たら住民が一体になって火を消す、日本の消防法のととても残念なことなんです、住宅に関しては、消化器を設置する義務がないんですね。これはもう本当に大きな問題だと思うんですが、消火器はやっぱりどの家にも置いてあるよと、そういうふうにならざるを得ないなと思ってあります。それで、自助、火を出さないことで私が重視してるのは、ガスコンロがセンサー付コンロというのが、今、法律が2008年に施行になって、バーナーの真ん中にポチッと何か突起が出ております。それが、例えば、それを使う、火を、鍋を使ってる時、かけてるときに忘れてしまった。そして火災が発生する。それを防ぐために、センサーがついてあります。私は、2008年にこの法律が変わったんですが、実は2013年に私は太地に帰ってきたんですが、親戚の叔父とか叔母の家を、のチェックに行ったら、叔父の家も叔母の家も、そのセンサー付じゃないコンロを使ってました。まだ法律が変わったばかりだったですからね。これの確認をするだけでも、物すごい大きな安全を確保できるんじゃないかと思ってあります。これは、社協の皆さんはお年寄りとか障害者のところを日常的に出入りしておりますので、1回チェックすれば事足りることなので、私は10年前にUターンしたときに社協に出向いて、その勉強会をさせてほしいと。そして、センサー付コンロがついてるかどうかをチェック、1回で済むことですから、そういう勉強会をしませんかということで何度か持ちかけたんですが、まだ実現をしておりません。これは、やっぱりまちが積極的に自主防災や社協にお願いできないものでしょうかね。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今ちょっとそういう話を聞きまして、社協ともいろいろそんな話については、またちょっと今後の検討とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

お年寄りの家なんかに訪問してくれてる職員だとか、社協の方たちは必ず恐らく台所に立つことも多いと思います。センサーがついてるかついてないかというのは、もう本当に一目で分かることで、それを確認するだけで本当に安全性は高まりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。私の寄子路自主防災、やっとコロナも下火になりましたので、早速この春に全ての住宅のセンサー付コンロがあるかどうかを点検しようと思っておりますので、よろしくをお願いします。次に、通電火災を防ぐ感震ブレーカーの申込み、それから設置状況はどんなふうになってるでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

現在のところ、感震ブレーカー、9件の申請があったと記憶しております。実際、設置された箇所が1か所だったと、今、具体的な設置について協議しているところが、確か2か所か、3か所かあって、後は相談中、そんな状況と聞いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この感震ブレーカー、半導体が手に入らなく、三、四年の間、全く製造すらできてなかったんですが、やっと昨年秋ぐらいから製造が始まっておりますが、一気に値段が上がりますね。それで、私がアドバイザーをしております奈良県の広陵町は、補助金を2万円から4万円に倍にしました。やはり負担を軽くしよう、この感震ブレーカーは新築の家だろうが、古い家だろうが全部つけないと、その地域全ての建物につけないと、1件でも通電火災が起きたらもうアウトなものですから、ぜひ補助金の増額や何かも検討していただければと思います。それから、センサー付コンロにしる、消火器にしる、感震ブレーカーにすれば、やはりこれ広報活動がやっぱり大事だと思うんですが、回覧板や講習会が必要だと思いますけど、今後の広報活動というのはどういうふうに計画されてますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まちの広報紙とかもちろんなんですけども、今回やらしてもらったのは、地区ごとに避難訓練行いました。そこで、住民さんと近い距離で話もできまして、そういうときにちょっと

補助金の話とかさせてもらって、実際、そこで申込みのあった方も何人かいらっしゃいます。紙でまくのも必要やと思うんですけども、ホームページとかも必要やと思うんですけども、いろんな媒体を使って、なるべく近い距離でお知らせするのが必要かなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

感震ブレーカーについては、六、七年前にこれはもう私は個人でメーカーを太地町に呼んで、公民館で感震ブレーカーがどうやって作動して、どうやって安全を確保するのかというのを実際にブレーカーと、感震ブレーカーを設置して、そして、人工的に地震を起こして電気が消える、そういうことを住民の前でやったことがあります。今でも、メーカーの方たちはいつでも協力しますと言ってますので、ぜひそれも考慮に入れておいていただきたいと思います。続きまして、津波対策についてお聞きしたいと思います。今回の能登の教訓、課題は、想定よりも早く津波が到達して、想定よりも津波の高さが高かった。これ、まだ詳細な報告はされてないんですが、第1次調査隊として東北大が入っております。東北大の先生からお聞きしたんですが、珠洲市でなんと驚いたんですが、第1波は1分かからなかったんだそうです。1分以内に来てしまった。七尾で2分、これ全く今までの予測よりもはるかに速かった。それから、富山で5分、何と津波の高さが、能登町白丸で4.7メートル、それから、珠洲市飯田港で4.3メートル、それから新潟の上越で高さ5.8メートル、いわゆる想定を超えた速さと高さで津波が来たというふうに、今、第1次の調査で報告されております。津波のハザードマップを見ると、役場周辺は津波の予想高さ5.0メートル以上というふうに表記されてますが、これ5.5メートル以上ということは、6メートルもあれば10メートルもあるんですけど、これは役場は、例えばここだったら、どれぐらいかというのは分かってるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そういった津波のシミュレーションをしておりますので、それに基づいた数字ということになっています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それは、県から示されたデータがあって、ここの地区なら何メートルを予測してるという

のがあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、県シミュレーションした数値を頂戴しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先日ニュースを見てますと、役場の庁舎の高台移転というのは、財政状況を見ながら慎重に検討していくということで、まだ日がかかるようなんですが、それまでの安全対策というのはどういうふうにご考えておられますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

役場の避難訓練につきましては、職員の避難訓練ということで先月にもちょうど行いました。午前、午後に分けて全職員対象ということで実施しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

避難訓練、そういうソフトで対応していくというのも、もう非常に重要なことだと思いますが、これ前から私申し上げてるんですが、ヘルメットだとか救命胴衣の常備というのは、どういうふうになってますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

ライフジャケットについては、庁舎に装備しております。ヘルメットにつきましては、役場職員につきましては、消防の第四分団に所属している職員がほとんどですので、そちらのヘルメットを使うということで想定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

役場の場合は、津波だけじゃなくて耐震性の問題もあるんですね。建物が大きな被害を受けるかどうかという問題と、こういう古い建物は、2次部材というんですが、照明だとか、

こういうものが落ちる危険性が非常に高いんですね。東日本大震災のときに、川崎駅に川崎アリーナという巨大な文化ホールがあるんですけど、それまだ完成して一、二年だったのに天井がですよ、あの巨大なホールの天井がドーンと全部落ちて、その日は休日だったから中に人がいなくて死者はゼロだったんですが、最新の建物でも、そういう事故が起きたということで今、建築基準法は、そういう構造体にかかわらないものの安全性、電気、水道、そういった設備だとか、仕上げ材に関しても非常に厳しくチェックするようにっております。そういった意味で、役場の庁舎内にいる職員、それから住民の安全を図るためにも、ヘルメットはすぐにでも取り出せるところへ私は置くべきだと思っております。例えば、この議会でも、この瞬間に物すごい、恐らく震度5程度でこれは落ちてくると思います。そのために、ここの、やっぱり下にうずくまればいいんですが、移動する間に、まだまだ落ちてくるであろう危険を避けるためにもヘルメットが必要だと思います。今、ヘルメットの値段非常に安くなっておりますので、ぜひ、一般の人でも見えるところに、使えるところに常備をしてほしいと思います。それから、県が策定した津波から逃げ切る支援対策プログラムで指定された太地町の津波避難困難地域、3連動の場合は、太地、常渡6.1ヘクタール、317人というふうに書いてありますが、この太地というのはどの辺を指すんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

県が公表している場所としましては、この暖海のこの役場かいわいもそうですし、水ノ浦の駐在所のあたりであったり、紀陽銀行の付近ですね。こういったところを太地と言っていると思います。あとは常渡ということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これデータが2種類あって、3連動の場合は6.1ヘクタール、317人なんですが、巨大地震を想定すると、太地、常渡、森浦30.2ヘクタール、1,320人というふうになっております。この数字を一人歩きすると、もう逃げる意欲を失う可能性がありますので、私も防災の話をするときには、この太地、常渡というのがどこを指すのかというのは、実は言わないようにしております。これは非常に慎重に扱わなければいけない。公表する前に、やはり、まちはきちっとそこに対する手当てをしていくべきだと思います。今、役場職員の避難訓練が先月も行ったということなんですが、これは初めてなんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

以前から、ここ数年だと思うんですが、3回目ぐらいだったと記憶しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

どこへ逃げて、何分ぐらいかかっていますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

多目的センターの横のヘリポートがあるかと思いますが、そこに逃げる訓練をしています。大体、自分の机から歩いてやってもらったんですけど、大体3分ぐらいで到達できたと聞いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

度々私ご紹介してる石巻の北上支所、昔の北上町役場、ここは役場の中に57人いて、54人の方が亡くなったわけですが、実は役場の職員は半分以下なんですね。それ以外の人是一般の住民でした。役場の中には、やはり一般住民もいるかと思いますが、せっかくですから、実は私、先月も避難訓練やったって知らなかったんですね。何らかの形で、広報だとか、あるいは防災無線で今日はやると、驚かないでほしいとか、何かそういう配慮も、配慮とかそれをアピールすることが住民の安心につながるのではないかと思いますので、ぜひ次は検討していただきたいと思います。次に、避難困難者、要支援者を救う対策というのは、どういうふうになっていますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

個別避難計画を策定して、その人に合った避難計画が必要と考えています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私は太地にあった津波の避難方法というのは、津波救命艇が非常に合ってるんじゃないかというふうに今までも何度かこの議会で質問しておりますが、それは検討されたことありま

すか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと我々も今、業者1社しかちょっとまだ調べきれてないんですけども、津波救命艇の有効性というのは十分理解してます。ちょっと一つ懸念があるとすれば、耐火性の問題がちょっとあるのかなというところで、ちょっと今、どうしようかなというところで、検討している段階です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先日、救命艇のメーカーからご連絡いただきまして、太地町にも5部カタログを送ったということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。後、耐火の問題に関しては、今、届いた、5部届いたメーカーは、これ耐火実験はやっておりません。ただ、国土交通省の認定を受けた津波救命艇は、もう耐火性の実験が終わっておりまして、相当な火災の中でも命が守れるというふうになっておりますので、だから、耐火性のある救命艇もありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。那智勝浦町の今回の予算の発表の中に、築地に津波の避難タワー、これはの2か年事業だということで、2年間で5億円かかるというふうな発表がありました。先日、那智勝浦町に問い合わせしましたら、この5億円の津波避難タワーに何人逃げられますかといったら、最大値400名なんだそうです。5億円を400名で割ると1人当たり125万円かかるんですね。津波の救命艇は、4人艇で税込で198万円、8人艇で税込300万円、25人艇で税込980万円、1人当たりになると、37万から40何万になるんですね。だから、費用対効果が非常に高いと思います。太地の場合は、集落の土地が狭いですから、なかなか巨大な鉄骨の避難津波タワーというのが建設難しいと思います。津波避難タワーの場合は、つくったら移動できないんですが、救命艇の場合は、その地区にお年寄りがいなくなったら別の場所に移すだとか移動ができる。私は、非常に有効だなと思ったのは、備蓄庫に使えるんじゃないか。寄子路に自主防災をつくって、最初に会合を開いて皆さんの要望をお聞きしたら、ぜひ備蓄庫をつくってほしいという要望が一番多かったものですから、役場に申出をしたんですが、津波、それから土石流の危険地域にやっぱり備蓄庫が置けないということで、最もな返事だと思います。ただ、この津波救命艇を備蓄庫に使える、私は立派に機能すると思います。ぜひ前向きに検討してほしいと思います。今、検討してくれてるということですから、ぜひよろしくお願いします。それから、ニュースを見てたんですが、去年の11月5日、世界津波の日に三重県の紀宝町は、何とこの津波救命

艇を海に浮かべて、海上保安庁の船が救出する訓練を行ったんだそうです。ニュースを見ると4人艇、8人艇、25人艇、3種類の救命艇を運んで、メーカーに協力してもらって、購入したんじゃないくて、メーカーから借りて避難訓練をやったということなんですけど、ぜひ、今年の11月5日、世界津波の日、我々のまちが多なお世話になっている二階代議員が提案をして、世界中の国がこの11月5日を世界津波の日に決めました。ぜひ、代議員に対する恩返しの意味も含めて、今年の11月5日、世界津波の日に津波救命艇を海に浮かべて避難訓練やりませんか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

救命艇につきましては、平成26年に、これ、記録では産業建設委員会のほうで、高知県のほうに救命艇の設置に係る建設についてということで視察に行っております。ただ、森岡議員、当時、火に弱いというようなことの解釈というか、そういう思いで、一応、それ以降続かなかったとか、予算化には至らなかったということがあるんです。ただ、また今回の能登の地震ですとか、そういうこともありまして、また、設置モデルとしてどっかへ設置しておいて、教育にも使えそうな感じもいたしますし、ただ、そういうことで前向きにちょっと検討させていただけますか、ただ、その時期とか、今度また11月5日に浮かべるといふのは、そこまではちょっと難しいかも分かりませんが、そういうことも視野に入れてちょっと幅広く考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

平成26年の時点では、津波救命艇は確かに火災の性能規定というのは、実はなかったんですよ。その後、東日本大震災で千葉のコンビナートが1週間にわたって大火災になった。これは、津波救命艇は火災にも耐えられなきゃいけないということで、国土交通省が火災の性能規定というのを追加して、今、認定を受けているものは、もう十分耐えられるようになっておりますので、また、ぜひ前向きに検討してほしいと思います。それから、救命艇を私はぜひ11月5日浮かべてほしいんですが、浮かべないにしろ11月5日はまちをあげて、津波の避難訓練をやりませんか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

11月5日、時期的に森岡さん、ご案内のとおり、くじら祭とかいろんなこと重なるんで

すけれども、時期はちょっと分かりませんが、ちょっと検討させてください。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先日、住民の方からご連絡をいただきまして、漁会だとかあの辺にやっぱりいるお年寄り、買い物なんかでお年寄りが多いので、あの地区にいたときに津波の警報が鳴ったときに、避難するために旧の紀陽銀行だとか、旧の漁業組合の建物を津波避難ビルとして協力してもらえないんだろうかという問い合わせがありました。そういうことというのは可能でしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

漁協はちょっと耐震性がどうかと思われましますが、紀陽銀行は以前購入するときに確認しましたらIS値というのがあるそうです。結構、高い数値で大丈夫やということなんで、ちょっと検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

よろしくお願いたします。那智勝浦町が体育館でやったように、建物そのものを津波避難ビルにしなくても、外階段をつけて高いところへ逃げる、そういう方法もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。それから、昨年、津波の避難訓練行われました。私も参加いたしました。これもう少し工夫ができないかなと思うのは、やはりなかなか高齢者だとか、足の不自由な方は参加したくてもできないですね。わざわざ杖をついて私の事務所へ来て、参加できないけどよろしくお願いたしますと言いに来てくれた寄子路のお年寄りもいました。それで今、高知県の黒潮町、もうご存じのとおり日本で最も津波の危ないところ、30メートルの津波が数分で襲うと言われております。ここはもう一生懸命津波対策をやって、京都大学の防災研究所が参加して、いろんな対策をやってるんですが、私は前々から私自身もお年寄りに言っていたんですが、玄関まで避難、屋内避難、玄関までは逃げてください。それから先は、必ず誰か近所の人たちが助けてくれるだろうと、玄関までは逃げてください、もし誰かが援助してくれて逃げられたときには、逃げました目印、高知やなんかは何か黄色い旗だとか何かかけてますが、私は逃げましたよと。これなぜ必要なのかというと、2次災害を防ぐ、東日本大震災でも、現実に1軒1軒の家を回って逃げましたか、大丈夫ですかと確認をした消防団員と、それから、地区長の方が亡くなられています。それを防ぐには、玄関まで逃げてもらって、もしそれから先助けられた場合は、逃げました目印を

つける、これを次の津波の避難訓練に追加できませんか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今年度で津波の避難訓練ということで、ずっとコロナ禍でできてない状況で、今回、各地区を分けてやらせていただきました。第1のうちとしては、目的としては津波に対する避難意識の向上というのがもう第1に考えておりました、今、森岡議員さんのほうからいただきました意見につきましては、また、今後も避難訓練を続けていきますので、そういう意見を取り入れながら、また、今後の避難訓練については検討していきたいなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

子供というのは、大人のやることをよく見ております。津波避難訓練にお年寄りが参加していないのを見ております。あの人をどうやって救うんだらうかとか、恐らく考えると思うんですね。そのときに、太地町は玄関まで避難というのを、全町あげてやってるんだと、避難訓練のときも避難所まで行けない人は玄関まで避難をして、そして参加している人に手を振る、これがやっぱり子供の防災教育にもつながっていくと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。続きまして、地震や土砂災害、液状化による家屋倒壊についてお聞きしたいと思います。今回の能登半島の教訓と課題、実はこれ私たち1級建築士の間で、今、大体月に数回オンラインの会議が開かれておりました、なぜあそこまで家屋倒壊が多かったんだらうか。今回の死者の9割以上が建物の倒壊で、それも一瞬にして潰れてるんですね。2007年の能登半島地震、これも私が所属してた日本建築家協会は1年にわたって支援活動をやりました。そのときは実は死者1人だけだったんですね。なぜ、今回ここまで建物が一瞬にして崩れたのか、それが今、我々の間では非常に大きな課題になっております。国のほうも耐震基準の見直しに取り組んでおります。あの現状を見て、まちとしては今後どういう対策を立てていくかというふうに考えてますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、今回の能登半島地震につきましては、正直私自身も非常に驚いております。建物が非常に崩れておりました、非常にうち、まちにとりましても他人事ではないなというのは、非常に痛感しております。今後、その辺につきましては、耐震化とかいろんな面につ

いてちょっと総合的に考えていきたいなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

建物の耐震化というのは、これ県の仕事ですから、なかなか自治体の職員では敷居が高いと思います。ただ、私はだからこそ、故郷に帰ったときに、耐震ベッドを町長に提案をして、そして決断をいただきました。だから、この建物の倒壊から住民の安全をどう図るか、太地は恐らく今先頭にいるはずですね。実は私、今年の1月21日にこの公民館で災害から命を守る能登半島地震から学ぶということで防災の話をいたしました。急なことだったので、もう本当に20人ぐらいの方しかご参加いただけなかったんですけど、なぜかお年寄りが多かったんです。それから、後、近隣の自治体、三重県の自治体の議員さんたちも来てくれて、非常に驚いたんで、能登半島のやっぱり心配というのは、これほど多くの方が心配してるんだなというのがよく分かりました。その話をした後、あくる日、確か朝7時半ぐらいだったと思いますが、森浦のお年寄りの女性から電話ありまして、昨日、森岡さんが言った防災ベッドが、能登の被災地でそのベッドを設置してる人が紹介されてて生中継でその話が流れてたと、ぜひ太地町が購入したのであれば、早く貸し出してほしいという連絡がありました。せっかく購入した防災ベッドが、今、倉庫にしまったまんまになってます。前任の課長は公平性を担保しにくいので、まだ貸し出しができないと、これはもう役場としては、当然ですねやっぱり住民に公平にサービスをしなきゃいけない、それで恐らく相当悩まれて、今に至ってるんだと思います。ただ、太地が防災ベッドを貸し出すというニュースを見て、愛知県東海市から連絡が下津さんに連絡があって、話合いが進んで、実は下津さんも東海市は20台持ってるんだそうですよ。今日はいないのかな。20台をもう貸し出して、問題なく運用しているとのこと。国は、この能登半島で耐震基準の強化を検討し始めました。今まで、太地でも耐震の無料診断を受けて、耐震強化、確か1件あると聞いたことがあるんですが、今までは1981年以降の法律に合わせて補強したら100何十万補助しますよというふうに決まっておりました。ただ、今回能登では、1981年以降に新築した建物でも、潰れてしまってるというのが分かっております。そうすると、その次に厳しくなったのが2000年なんです。2000年の基準に合わせないと、県の補助金が下りないよと言われてたら、太地の建物は全く耐震補強できません。それはなぜかということ、基礎がコンクリートでつくりなさい、コンクリートに長いアンカーボルトを埋め込みなさい。そして、土台と柱を緊結しなさいとなっております。そうすると、もう建て替えしか方法ありませんので、もし耐震基準が厳しくなったら、ますます耐震補強は進まない。でも、やっぱり住民の安全を図らなきゃいけないわけですから、せっかく買った4台の防災ベッドを、この防災ベッドがやっぱり今、

この太地町の実態に合わせて最もベストではなくてもベターなのがこの耐震ベッドだと私は思っております。なおかつ、そこに設置することによる安心も非常に大きいと思います。防災ベッドの貸出しはいつやりますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

防災ベッドの貸出しにつきましては、いろいろ検討を重ねた中で6年度から実施したいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。ぜひ、進めていただきたいと思います。私が町長に無理を言った手前、広報活動には協力をしたいと思いますので、社協の2階にあるのは、太地の特性に合わせて購入してもらってるんですよ。あれ、実は国が認めた防災ベッドというのは20も30もあるんですが、なぜあのメーカーを選んだかという、太地の場合は大型車が入りませんから、軽トラで運べること。それから、お年寄りが、住民が自ら組み立て、それから解体ができること。それで、私いろんなメーカーと打ち合わせして、あれが最適だろうということで選びました。だから、社協にあるベッドは、実は私と安達散髪屋さんと、高齢者2人でマニュアル読みながら大体40分ぐらいかかって組み立てております。2人でトラックから降ろしました。ということは、住民自らできるんですね。そういう工夫もしておりますので、ぜひ令和6年、皆さんの安全を図るために貸出しをしていただきたいと思います。それから、上下水道の災害対策についてお聞きします。能登半島でニュースで連日流れておりますが、長期化する断水、それから下水処理対策、普段、平時にやっておかなかった問題が災害はあぶり出してしまふ、やるべきだったことをやってないと災害のときにはこうなってしまうということですね。太地の上下水道の耐震化率というのはどのぐらい進みますか。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

上水道でいきますと、大体20%程度となっております。下水道につきましては、耐震化できておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、頭痛いのが、せっかく耐震化してある上水道も今回やられたんだそうですね。そのやられた原因というのは、もう液状化なんだそうです。液状化で、耐震化してある配管も破損したということですね。そうすると、下水場は常渡地区にありますから埋立地区ですから、そこに至るこの暖海地区を横切っていきますので、非常に液状化が私は心配をしております。だから、相当やっぱり踏み込んで、これから対策を立てていかなきゃいけないと思います。これは、今後の課題だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。それから、先ほど脊古さんのほうから西地のタンク、もし断水した場合にどれぐらい住民に、どのぐらいの期間、住民に水を提供できる。ここで聞こうと思ったんですけど、もう一度お答えください。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

もちろん、その地震が起きた時間帯によって配水池にどれぐらい数量が残ってるかという幅はあるんですけども、人口は2,900人と見積もって、飲料水の確保で3リットルを想定しますと、1か月半から2か月半ほどの飲料水は確保できることとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

西地のタンクの貯水というのは、もう本当に素晴らしいと思うんですね。串本町、ちょうど私がUターンしたときに、串本町は巨大な耐震性のタンクをつくりましたが、あれ1週間しかもたないんですよ。人口が多いというのもありますけど、でもそれは理由にならないですよ。人口が多いなら、それに合わせてやらなきゃいけない。その後、恐らく小さなタンクや何かも増やしてると思いますので、そういった意味でも太地の西地のタンクというのは、非常に有効だと思ってます。そのときに、この間お聞きしたら給水車はないということなんですが、その代替案というのはありますか、住民に配るときにどういうふうに配るかというのは。

○議長（福田忠由君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

500リットルぐらい入るタンクが幾つか備えておりまして、それを使って給水することを想定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

500リットル、これを軽トラに積んでということですね。私は、色川に行くことが多いんですけど、色川の農家は、あそこは浄水がないもんですから、谷水を貯めなきゃいけないですね。色川の農家が持っているのは、大体1トン用ですよ。1トン用でも軽トラ乗りますね。だから、定価で6万円ぐらいなんですけど、やはり災害時の安全を考えると、この農業用タンクや何かは備蓄しておくべきじゃないか。この農業用のタンクは、普段から使えますよね。例えば、それを駅の複合施設あそこに置いとけばいいわけですよ。そうすると、断水したときにトイレを流したりだとか、そういったことに使えます。だから、避難所に置いておけば、もう普段から有効活用ができます。水が腐らないように、時々それで花に水やりをしたりとか、そういうことをやればいいと思います。ぜひ、これは前向きに検討してほしいと思います。今、指定避難所だとか、指定福祉避難所だとか、福祉避難所にそういう貯水のタンクを備蓄してるとこというのはあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今現在のところは、そういった水をためておくタンク、飲み水ですかね、そういったものはございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

こども園のほうに備えてます。

○2番（森岡茂夫君）

何リットルですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

2トン程度だということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうなんです。東京都は、もう相当前から公共施設には貯水タンクを設置することというふうに条例で決まっております、小中学校、公民館、あらゆる公共施設にタンクが置いてあります。これは飲み水じゃないですね。トイレに使ったりだとか、普段から使っており

ます。ぜひ今後、昨日の予算書を見ると、今後大きな箱物はどうもできないみたいですが、やはり今からでも遅くはありませんので、貯水タンクの検討をしていただきたいと思います。それから、実は私の家には雨水の雨水タンクが設置してあります。太地のまちというのは、私が小学校1、2年までは上水道がなかったですから、どこの家にも雨水タンクがありましたね。私は、その雨水タンクを全ての家に設置をしたら、災害のときには非常に役に立つなと思っております。ちなみに、私の家のが100リットルタイプで、1万円ですね。取付けは雨どいにつなげるだけだから、大体10分から15分で自分でつけられます。東京都には補助金制度があって、タンクは都が提供する、取付けは自らもしくは業者に自費でやってくださいというふうになっています。これ、なぜ私が雨水タンクをつけたか、またそれを広めたいなと思っております。実は、各家庭に雨水タンクがあれば、災害時にももちろん使えるんですが、実は太地のように人口が少なくても、全ての家に雨水タンクをつけたら小さなダムにもなるんですよ。だから、排水路に雨水が一気に排水路に流れていくというのも少なくすることができると思います。昨日の予算措置の中で、平見の排水計画の策定料が入っていましたが、その中に私は雨水タンクの効果も確認する調査というのが必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

町内のほうで、今、議員さんおっしゃったような排水タンクの設置事例、平見地区で細かくは確認できておらない状態で、今後、今年度、予算計上している中で、取ったコンサルさんとかにも、そういった1リットル程度の雨水タンクを設置した場合の排出量ですかね、そういったことがどう影響あるのかというの、ちょっと明確に答えが出るか分かりませんが、問い合わせというか、協議はさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これは、調査、東京都が非常に進んでおります。東京都の場合、非常にきめ細かくやっておりますして、例えば、家の中に駐車場をつくる際には、道路から5センチ下げると補助金が出るんですよ。なぜか、その駐車場に水がたまるからなんですよ。いわゆる都市河川の氾濫を防ぐために、もうそういう小さなことの積み重ねが災害を小さくしていくんだという、やっぱりそういう大きなポリシーを持ってまちづくりを進めておりますので、ぜひ今回、多額の調査費を使うわけですから、東京都の事例もコンサルのほうに確認するようにさせていただきたいと思っております。続いて、下水処理場についてお聞きします。国の統計によると、貯

水場の耐震化率はまだ37%なんだそうですね。ただ、太地の場合はそれプラス津波の危険があります。これについて、対策というのは、担当部署はどんなふう考えてるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

当然、管路の耐震化というのは必要なんですが、現在、そこまでは至っておらないものですか、ですので、例えばその地域防災計画によりますと、点検等を実施すると、被災、発災した後の対策になっておまして、その事前の対応というのは、やはり後手後手になってるというのが現状でございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今、課長がおっしゃった地域防災計画の下水場、これ的確な指摘をしております。下水道事業の災害時には、近畿ブロックの応援体制等他の総合援助体制の活用を図る。水とか下水に関しては、広域に助けてもらう以外に方法ないと思っております。6年前の西日本の大豪雨のときもやっぱりそうでした。四国の宇和島が給水ポンプ場が全て破壊されまして、再建までには2年かかると言われてました。私はこれどうすんだろうと思ってたんですけど、結局、他府県から配管を敷いて、長年に渡って水の提供を受けておりました。やはり、広域化、広域化というのは、よく医療だとかもときに議論されますが、この下水、上水の災害時の復旧というのは、やはり地域で知恵を合わせる必要があるんじゃないかなと思っておりますので、防災に関してこの地域の自治体と意見交換する会合の場というのはあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

大体、年度当初におきまして、市町村の防災担当課長会議でありますとか、担当者会議とかそういう会議はありますが、その中で意見交換ということも一部あります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

下水場の対策というのは、太地は経験したことないから難しいですよ。本当に難しいです。それで、東日本大震災のときに、国は大規模な調査を行って、どこのまちが下水処理をどうなふうに復旧させたかという調査を行ってます。これは、誰でも見れるようになってお

ります。これが国土交通省の概要版なんですが、これは、私のような素人が見ても、これで何で下水処理ができるのかと、見てもちんぷんかんぷんなんですよ。ぜひ、これ後で奥田さんに渡しますので、ぜひ見ておいていただきたいと思います。それから、長期化する避難生活対策についてお聞きしたいと思います。能登の教訓課題は、やはり避難所の不足、もう随分、車の中でいまだに寝起き、すごいなと思うのはビニールハウスですずっと過ごしてる方たちもいらっしやいますよね。やはり、避難所の不足、それから劣悪な環境というのが大きな課題になると思います。太地町も今まで避難所開設しても、大体雨ですから翌日にはもう家に戻れるようなことができる、長期の避難生活というのは経験したことないですよ。だから、なかなか対策は難しいと思うんですが、それでもやっぱり被災地から学んで準備を怠ってはいけないと思います。昨日予算のところ、簡易ベッドを購入したというような、購入するという報告ありました。これ、テントも入ってましたかね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今回はトイレですね。簡易トイレをするところに見えないようにテントをすると、そういう予算は今回の予算に盛り込んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

能登の避難所見ても、もういまだに床にパーティションもなく、皆さんが過ごされてる。私は、これは行政のやはり怠慢だと思います。住民の安全・安心を図らなきゃいけない、それが最大の目的である行政が、災害、突然起きたんだから天災だから、あなたたちはその床に寝なさいというのはあってはいけないことだと思っております。怠りなく、長期化する避難所の準備を進めていただきたいと思います。それから、避難所の開設訓練というのはやったことありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

最近ですと、職員向けやったんですけど、コロナ禍のときにどういう配置でベッドを置くかとか、そういう訓練をしたことはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この避難所に関しては、やっぱりキーワードは長期化だと思います。太地が全く経験がしたことない、この避難所の開設訓練というのは、今職員がやった、これはもう大事なことです。でも、この避難訓練、津波から逃げる訓練だけではなくて、住民も一緒になって開設訓練をやるべきだと私は思っております。そのために、今年の9月1日、防災の日、関東大震災が起きた日、ここでやっぱり何らかの訓練を行う、そこに開設訓練をつけ加えてほしいと思いますが、検討していただけますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、今初めてちょっと提案受けまして、ちょっとその辺できるかどうかというのは、今後考えていきたいと思うんですけど、大事な避難所の開設訓練というのは、私どもも大事な訓練だと今考えておりますので、その辺いろんなことを含めて検討させてください。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

次に、応急仮設住宅の備えについてお聞きいたします。能登では、みなし仮設の不足、それから建設型仮設住宅用地の準備不足で、今ああいう混乱が起きております。大変失礼ながら、私は石川県知事が新聞記者に、仮設住宅はいつまでにどれだけ準備ができるのかと質問を受けたときに、今、自治体と話し合っって用地を探しております、と回答してるんですね。私は、激怒通り越して悲しくなりましたね。2007年の能登半島地震のときに、私たち日本建築家協会は仮設住宅の用地確保と配置計画、それから木造仮設住宅の準備をするように会長名で県に提案をしております。それを、今ごろになって、仮設住宅を自治体と話し合っって用地を探してますなんていうのは、これはもう怠慢以外にないと思います。太地の仮設住宅の建設予定地はどこですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

事前復興計画等で示してるんですけども、旧グリーンピア南紀跡地と、夏山地区の盛土公園ということは今案としてあげております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ここには何棟建設できますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと夏山はあれなんですけども、グリーンピア南紀であれば865戸を想定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

検討していただいているんですね。配置計画はできてるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

具体的な設計図面とかというところまではないんですけども、ここの例えば芝生広場とか、野球場とか、ゴーカート場とか、こういった場所やったら、これぐらい建てるんじゃないかと、平米計算でやってる青写真程度のものはあるんですけども、詳細なものまでではないです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

なくて当然ですよ、仮設住宅建てるのは県の仕事ですから、どうしてもどこの自治体も関心は薄いんですね。だから、やっぱり県はそれだけ責任を持って、自治体と協議して、指導していかなくちゃいけないと思っております。私は、故郷に帰って最初に提案したのが、木造仮設住宅の検討委員会をつくってほしいということで知事に提案をして、すぐに委員会をつくっていただきました。なぜ木造かというと、プレハブの仮設住宅は42号線、168号線、169号線がやられたらこういう南紀地方には仮設住宅届きませんので、地元に残ってる木で仮設住宅が建てられるように法整備をしてくれということでお願いをいたしました。いろんな防災ベッドの補助金だとかいろんなお願いをしたんですが、この仮設住宅の制度変更だけはすごい時間かかりました。私は2年間委員だったんですけど、2年のうちには許可がもらえなくて、私が退任をしてからやっと県からオーケーが出たという状態です。そのとき、県から問い合わせがありまして、木造仮設住宅は建てられるようにしましたと、今後、私たちは何をやったらいいかというお話がありましたので、各基礎自治体に仮設住宅の建設予定地を県にあげるように言ってほしいと。そして、あがってきたら配置計画をやりましょうということで提案をして、和歌山県応急木造仮設住宅配置計画検討委員会というのをつくって

いただきました。これが成果物なのですが、ここにはもう既に自治体の配置計画ができております。ただ、これ当時の副町長と総務課長に、県から必ず問い合わせが来るから、太地も希望してくださいねと言ってあったんですが、どういうあれだったのか、実現しなかったんですね。だから、太地町の配置計画というのはできておりません。それで、防災会議で、もし県との防災会議で仮設住宅の話題が出たら、太地町は2か所建設予定地を確保しているので配置計画をやってほしいというふうに強く申し入れしてほしいんですね。というのは、先日この質問するために県の知り合いの担当者に電話したら、まちから言ってこないからあれ以降やってませんと言われて、あらと思ったんですが、ぜひ今度の防災会議で言っていただけないか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その配置計画のいろいろそういう要望とかという話と思うんですけども、その辺につきましては、また県のほうとまた協議のほうを意見として、また申入れのほうできるようまたしていきたいと考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

うかつにも時間を間違えまして、もうあと10分だそうです。だから、7番目のボランティアの受入体制、8番目の事前復興計画についてはもう今日は飛ばします。ボランティアに関しては、ぜひ、恐らく社協とかそういう他団体に依頼すると思うんですが、ぜひ、平時から協議を重ねてほしいと思っております。それから、事前復興計画に関しては、昨日の予算で認められた防集、防災集団移転、これが事前復興計画の具体的な取組の一つになると思いますので、これはもうしっかり協議をしてほしいと思います。続きまして、9番目、防災の要は教育、町の防災教育について、東日本大震災で釜石の奇跡だとか、名取の奇跡だとか、子供たちの命を1人も失わずに全員が避難した、そういう幼稚園、小学校、中学校がありました。これは私は教育の力だと思えます。今、太地町はどのような防災教育をやっておりますか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

太地こども園、それから小中の防災教育ですが、基本的には自ら逃げるということを徹底するようにしています。それと、後、学校におったときとか、それから自分の家におつ

たときにはこうするんだよということを、各小学校やこども園は、年齢差が非常に大きいので、その子供たちに合うような基本計画を立てて、それぞれ子供たちに教育をしておるところです。それから、中学生については、現在、まちの防災タワーや防災避難路がどこにあるかということとか、それから、中学校が避難所になったときに、自分たちがどうするのかという、そういうことも含めながら教育をしているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

直近で実施した津波の避難訓練というのはいつでしょうか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、手元に持っている資料では、6月15日に地震津波防災講話、その後避難訓練をやっております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

急ぎます。今年の1月に下里小学校の6年生が、防災に関して地域住民の人の前で発表してましたね。私はすばらしいなと思ったんですが、実はあれニュース報道を見て驚いたんですが、あの防災教育は継続的に専門家がやってるんだそうですね。茨城県つくばにある国土交通省国土技術政策課総合研究所の長屋和宏主任研究官が講師を務めてやっておられるんだそうです。残念なのは、こういうやっぱり子供の防災教育というのは専門家の関与が大事だと思うんですが、2017年の2月に県を通して明治大学の山本俊哉教授と教育長が面談した、そのときPTAの会長も同席しておりましたが、防災教育支援の申出を受けました。でも実現できませんでしたね。太地町が断ったために、国の予算がもう降りてたもんですから、今、串本町と尾鷲でその間ずっと継続して先生たちの協力のもとに防災教育が行われております。残念ながら、太地町はこの断った件もそうなんですが、専門家を交えてそういう子供たちの命を守るという、そういう取組に少し遅れてるんじゃないかなと思っております。ぜひ、今後、前向きに検討してほしいと思います。最も大事な町長の防災に対する選挙公約、後5分だそうですのでよろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

30分ぐらい説明したかったんですが、5分ということで、いつも森岡議員には提案いただいて、防災のことについては、我々の知識以上に教えていただいておりますこと、本当にありがたく思っております。これまで、防災に弱いんじゃないかという、海野議員にいつも指摘を受けるんですが、海野議員、調べてみますとかなりやって、30分以上説明しないと、夏山の高台から水の問題、避難路いろいろなことを説明したかったんですが、もう森岡議員が5分というんで、これからのことについてだけ言っておきたいと思います。今回、森岡議員の質問を受けて、大変参考になりました。今後、私はやっぱり防災は、今、教育長にも質問していましたが、人だと思ふんですよ。今年、防災士2名受けさしました。今後、職員に多く防災士の資格を取っていただけるように、そういう環境づくりをまずいたします。それから、この4年間、もし当選したら4年間、給水車、また、トイレについてトレーラーみたいなものがあるんですよ。それを補助金とかいろいろ調べてましたんで、そういうことについて、かなえたいなと思っております。特にトイレについては、やはり移動できる、そういう女性の方が困るんで、そういう、今、森岡さんに言われたように、給水車についても、あんまり大きくない、路地、路地ぱつと行けるようなことも備えてもいいんじゃないかと思っております。これから、避難路も今まで、就任してから24年から38ぐらい階段をつけてるんですよ。森浦についても、あの階段だけでも13本、避難路だけでも4本。また、汐入の人たちが逃げられるように道路を抜いております。トンネル、大きい町道を抜いております、あそこに避難できるようにしております。また、駅前については、駅舎を建ててその上に避難できるようにしておりますし、道の駅の前にも防災的な施設をつくっております。そういうように、かなりやってきたんですが、3連動、また東南海でそれじゃ間に合わないんじゃないかということもありますんで、今後、議会の皆さんのこの意見を聞きながら、積極的に進めていきたいなと思っております。また先ほど、今回、平見に5,000坪ぐらいの町民グラウンドも買いました。庁舎を建てる、建てないは議会が決めることですが、私としては10年先なんじゃないかと思っておりますが、そこにも、仮設住宅を建てることのできるんじゃないかと思っております。いろいろな面で、今後、議会の皆さんの意見を聞きながら、積極的に進めていきたいと。もう一点、言わしていただければ、長期滞在については、椰を買ったわけですね。あれを買った時点で知らない方が多くなっておりますが、あれは私自身が東北大震災のとき石巻に行きまして、そのとき、今日、森岡議員も言われてましたが、知的障害者の皆さん、精神障害者の皆さんの同じ体育館に入れて大変なことになったと、車に閉じ込めて暴れるのを、暴れると言ったら失礼ですが、パニックになるのを抑えるのに大変だったと。5歳未満の子供をもってる人は、泣いてみんなに叱られるんで毛布をかぶせて、雨の中、傘をさして一晩中立ってたお母さんたちがおったと。だから、今日、こども園をつくったときも、あれ3億円でできたんですけど、6億円かけて長期滞在のすることに、そし

て水も整備いたしました。そういうように、今度、鯨類研究所もそうですけど、新しく建てることになる建物については、十分議員の皆さんの意見を聞きながら、防災設備としてでも、そのように有効的に利用できるように、積極的に進めていきたいと思っております。また、森岡議員、船のことも言われましたが、このことについては、前、久原さんとか三原議員はおられたと思うんですが、非常にその当時も問題になりまして、平成26年だったかな、議員の皆さんが経済産業委員会かね視察行ってくれてまして、どうしてもそのときは船を買いたいということだったんですよ。だけど、その結論は火に弱いということで諦めましたが、もしそういうことで、できるのであればかなえていきたいなと思っておりますんで、時間だっという漁野議員が言っておりますんで、この辺で終わらせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

議長30秒だけください。町長が当選した2004年に、私は実は日本建築家協会の災害対策責任者になりました。町長がまちの住民の安全を図ってる時、私はもう本当に地べたをはいずりながら、支援活動を行ってまいりました。そして、その経験から一つだけ町長にお願いしたい。恐らく今度の選挙でも、めでたく当選されると思います。当選されたら、その4年間の間に必ず災害対策室を設置してほしい、これを要望して私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。10時50分より再開します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

一問一答で質問をいたします。防災についてということで、能登半島地震から見て太地町も紀伊半島に位置し、地理的には能登半島と似た地形と考えられますが、今回の地震災害を見て、太地町も教訓になると思われることが多々あると思います。私は防災の専門家でもないで、専門的なことはよく分かりませんが、住民の皆さんが不安に思っていることや、冒頭にも言いましたが、能登半島の災害について、テレビやネットで見聞きしたことで質問したいと思います。先ほど、森岡議員のほうから専門的なこととか詳しいことを質問していました。また、被るところがあるかも分かりませんが、それはもう簡単に答えていただ

いたらよろしいかと思えますので、そこら辺よろしく申し上げます。諸説いろいろありますが、南海トラフは2018年1月1日時点で、30年以内の発生確率は70%から80%とも言われています。令和6年1月22日付のヤフーニュースで辛坊治郎さんが、全国地震運動予測地図では、能登半島地震で最大震度7を観測した石川県について、2020年から30年間で震度6弱以上の揺れが起きる確率を大部分で0.1%から3%未満としていたと。そして、記憶に新しい2016年の熊本地震も発生確率がほぼ0%から0.9%という中で発生していると、このようなことから、役場でも30年以内にとっているという耳にしますが、災害は明日起こるか、またいつ起こるか分からない。そのためには、日ごろからの備えが必要と考えます。本年度、コロナが第5類に変わったからなのか分かりませんが、訓練が各地区ごとに行われましたが、回覧等を見ると、旧態依然とした訓練でした。先ほど総務課長のほうからこういう理由で始めましたという回答がありました。しかし私は、それはもうずっと前からそういう訓練をやっていたと思います。前総務課長のときには、サイレンを鳴らして3分たったときにどこなのかという、立ち位置がどこなのかという訓練をしたらどうかという提案もさせていただいております。だから、厳しい言い方かも知れませんが、本当に実のある訓練をやっていかないと、助かる命も助からないのではないかなと考えます。この地域は、直下型地震は、私の考えなんですけれども、考えにくく、海溝型地震かなと思うのですが、そうなれば、津波による被害が相当なものではないかと思えます。南海トラフ等の災害の備えについて、南海トラフでの地震による津波の到達時間は、場所によって時間は違うと思いますが、最短の地区で何分で到達すると予測していますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

南海トラフ巨大地震では、約3分で到達すると想定されています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そうすれば、その予測時間で高齢者はいろいろあると思うんですけれども、逃げ切れると考えていますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

現実問題、逃げ切れない方もいらっしゃると思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

南海トラフの津波時の避難場所として、先ほども町長もおっしゃってましたけれども、山に逃げるといふことで、階段がつくられています。役場の横もそうですが、本当にあの階段を登れると思いますか。あの急な傾斜を、それに狭い階段、一度深夜に役場の全職員が訓練で上がってみてはどうですか。恐らく、暗い中で足を踏み外して下に滑り落ち、上がってくる人たちも巻き込まれて大怪我をするのではないかと思います。どうですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

確かに高齢者の方であったり、ちょっと足の不自由な方というのは、正直、登るにも時間がかかって大変やと思います。正直、現実問題として登れない方もいるかと思ひます。職員にも登ってみてはということなんですけれども、実際に体感してもらふということは大事なことだと思ひます。そうしないと課題も見えてこないと思ひますので、防災意識を高めてもらう意味でも登ってもらおうと思ひますけれども、その方法につきましてはちょっと考えさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は先ほどの回答は非常にいい回答だと思ひますけれども、起こった大きな地震の災害を見て、よほどのことがない限り、全ての人助かるということは考えられないと思ひます。災害予防対策をすることによって、多くの人助かるかも分かりません。それが減災ですよ。現在、太地町避難先一覧に掲載されている場所以外の避難先はどこかということでお聞きしたいと思ひます。ちょっと細かくなります。もし、なかなか回答できないのであれば、こういう理由で回答できませんとか言っていたらもうよろしいかと思ひます。まず、大東の老人憩いの家の周辺の人津波から逃れるには、どこに逃げればよいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

平見の坂が考えられます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、小東地区の郵便局あたりの人はどこに逃げればよいですか。賛否はあるかも分かりませんが、公園化しているところに避難タワーが私は必要だと考えます。また、以前にも提案させていただきました、旧児玉邸の奥のほうにも必要ではないかなと考えますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、避難先の想定としましては、小東の防災複合施設が考えられます。郵便局の隣といえますか、後、タワーにつきましては、必要性は我々も十分同じ考えを持っています。今ちょっと、実は3連動地震対策というところで、まずは進めています。今やっとうまく、今年度も津波のシミュレーションとかやって、残り後、常渡地区の一部だけとなっています。そこを今回、令和6年度予算で階段つけやしてもらおうということで、ひとまず3連動は解消できるであろうというところで思っています。ただ、次は南海トラフ巨大地震というところで、その部分のまた検討が、また恐らく将来的にも必要になってくると思うんです。そういうときに、今のちょっとご提案をいただいたことも踏まえて考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

複合施設、私が課長か何かじゃなかったかなと思うんですけど、あのときはあの高さでよかったんですけども、東日本大震災以降、あれではちょっと足りないなというようになったのではないかなという記憶はあるんですけど、それはそれで、はい結構です。それから、雑賀ふとん店周辺から寄子路地区の人はどこに逃げればよいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

寄子路の愛宕神社であったり、順心寺さん、後、東明寺あたりが考えられます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

愛宕神社の山は崩れるとか、そういう崩れないとかという調査はしていますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとそこまでの調査はできてないのかなと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

避難場所とするのであれば、ある程度安全かどうかというのも確認しとくのが必要かなと思いますので、そこら辺、今後、ちょっと注意していただきたいと思います。そしたら、次は水ノ浦、この周辺の人はどこに逃げればよいですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

この急傾斜の法面とかにも、今、階段幾つかつけてるところもあります。後、妙見山に登る階段もあります。後は、駐在所の辺りであれば、忠魂碑に逃げるということも考えられると思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私も昨日町長と話したんですけど、忠魂碑が本当に安全なのかなという部分で話ししました。ほんで井上主査のほうからは大丈夫です。久保くんもそう言うたかな。もう一度、そこら辺もやはり人の命ですから、安全なのかどうかというのは確認していただけるのであれば、確認していただきたいなと言うように思います。それでは、暖海地区のこの暖海本通のほうから海岸の人はどこに逃げればよいですか。暖海地区も高齢化が進み、思うように逃げられないと思います。そこでこれは私の考えです。暖海のグラウンドゴルフ場、また小森組の土地を購入してタワーを建設してはどうですかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、避難場所の想定ですけども、白鯨のほうから言えばたかばべ園地ですね。後、暖海の避難タワー、後は暖海公園内に山に登る階段があります。それと、前の下地モータースさんの前にも山に登る階段があります。そこらあたりが考えられます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほども、ここの横の階段大丈夫かなと思いますんで、山、山と一時避難として山に逃げるのはいいんですけれども、本当に高齢者が逃げられるのかなというように思うんですけど、そこら辺もまた検討しておいてください。この間、何日か前に新宮市もタワーはしないというような考え方であったけれども、今後ちょっと検討してみようかなというような記事も載ってました。だから、そこら辺適材適所という部分もあるんでしょうけれども、やはり人の命を守っていくということであれば、いい方法を考えて、少しでも多くの人を助けられるというような整備をしていただきたいというように思います。常渡地区は、今回の予算にも載ってましたから、あっちのほうですね。ただ、こちら側の博物館に近い常渡地区の一带の人はどこに避難するんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

石垣記念館の辺りであれば、記念館の裏山に登る階段がございます。そちらが考えられます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、森浦地区、汐入、先ほど町長さんも幾つかあるということは言うてくれました。駅周辺の人、周辺はもう駅舎ですね。汐入も言っていたんですけれども、この間、トンネルを出て左側、清掃センターから行ってですよ。いや国道へ出る、左側ちょっと整備して階段してるじゃないですか。その山が、見る限り急なんですけれども、そこら辺崩れるというようなことはないのか、ちょっとそれはお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

回答難しいんですけども、一応あんな感じで今、整備もされてまして、一部ちょっと斜面に補強もされてる部分も確かあったのかなと記憶してます。自然相手のことなので、ちょっとまだ言いにくいんですけども、やっぱりあそこを使うときには、避難するときには、そういう土砂災害にもちょっと細心の注意を払ってもらいながら逃げてもらわなければならないのかなと考えています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

あそこをきちっと整備されて、もう立派な階段もつけられて、逃げるのには最高ではないかなと思うんですけども、やはり先ほど申しましたように、もう一度山のほうを安全なのかどうかというのは点検していただきたいなと思います。人間というのは、近いところでやっぱり安全な場所、より近いところとなると思うんで、そこら辺は、もう一度山で逃げられるような山が本当に大丈夫なのかということを、再度確認していただきたいと思います。次に、能登半島地震で森岡議員のほうからも質問あったと思うんですけども、能登半島地震で困っているのは、水、電気、トイレ等ですね。私たちが直接生活にかかわるものだと思います。まず、私たちの想定を超えることが起きています、この地震において、富山県氷見市では、市が管理する水道管では、破損などによる漏水が確認されたそうです。さらに住宅敷地内での管でも漏水が多発したそうです。氷見市の上水道課長は、市内各所でたくさんの漏水し、そのことから、氷見市上田子にある配水池の水が2時間足らずで空になってしまいました。このことから、漏水の場所が分からなくなってしまったと。漏水が相次いだことで、市のほぼ全滅で断水、その復旧工事は漏水している水道管を探しながらの作業で時間がかかりましたと言われています。また、今回の地震におきましては、耐震管の漏水事故は発見されておきませんので、耐震化することは非常に有効な手段と考えておりますと上下水道課長はコメントしております。また、輪島市ではつなぎ手が抜けにくい耐震管NS型ダクタイル鋳鉄管だった。配水池も平成7年の阪神大震災後に設けられた基準をもとに耐震化されていたが、今回の地震で亀裂が入り貯水できない被害があった。耐震管が破断した原因については、輪島市上下水道局長は想像以上の揺れで斜面が横滑りし、耐震管が抜けたようだと分析していると。和歌山市では、水道管のつなぎ目の漏水防止カバーを企業と共同開発したと発表したと。和歌山市で2021年10月に起きた六十谷水管橋の崩落事故がきっかけとなり、伸縮管やそのつなぎ手を製造する2社と協力し、水道管のつなぎ目の漏水防止と耐震性を向上させた。この新製品は、蛇腹状で水道管の接合部を外から包み込む、縦や横にある程度伸縮するため、地震の揺れに耐える。包み込んだ接合部が仮に外れても、漏水防止が図れ、復旧も従来より素早く対応できると言われております。2023年11月には、水道橋で新しい補修材を取りつける作業が始まった。年内に工事を済ませ、約1年かけて耐久性を検証した上で導入を検討すると言われています。このように、災害が起きて分かってくることが多いと思います。地震の規模、直下型、海溝型等によっても変わってきますし、土地の形状で液状化等によっても違うし、予測が困難と考えますが、やはり水が大事ということは、誰もが認識することです。そこで太地町では、先ほど水道管の耐震化されていますかということで、20%ということ。費用的にすごいかかると、もしやり替えるのであれば費用的にすごくかかると思うんですよね。最近、2024年2月16日のネットからですが、JR西日本など大手6社、インフラの老朽化、共同で自治体支援という記事がありました。ニュー

スでも見ましたが、内容は橋や水道などのインフラの老朽化が全国各地で課題となる中、J R西日本やN T Tグループ、メガバンクなど大手6社が共同で自治体を支援する新たな事業を始めることを正式に発表しました。2030年までに100を超える自治体で事業展開を目指すとしています。J R西日本、N T Tコミュニケーションズ、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱U F J銀行、日本政策投資銀行の6社は、16日都内でトップらによる記者会見を開き、老朽化したインフラの維持や管理を担う自治体を支援する新たな事業を共同で始めると正式に発表しました。この事業は、ジェイクラスという名称で、デジタル技術を活用した効率化的な施設の点検や、大規模な修繕や更新に必要な資金を調達を支援します。また、人口の減少が進む地域で、インフラの集約に向けて複数の自治体が連携する提案や調整なども行います。橋やトンネル、水道などのインフラの老朽化は、全国各地で課題となっていて、国土交通省は、2048年度までの30年間で全国のインフラの維持管理や更新に最大で284兆円のコストに係ると試算しています。この記事はご存じですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

見たことはございます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

この記事を読んでも詳しく分からないのですが、該当するものがあるかどうかですね。早急に調べて、該当するのであれば、町長は政治的に動いてもらえると思うんで、そこら辺も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

こちら恐らく僕も見たんですけども、N T Tさんが情報発信のほう、J Rさんが何か基本的な部分。だから、資金援助として4行ぐらいが入ってたと思うんですけど、これについて、太地町としてどこが活用できるかなというのをまた踏まえて、ちょっと今後見たいなというふうに考えてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、そういう形で、やはり財源的に難しい、全町をやろうと思えば難しいんで、いただ

けるお金があればそういうことも探って行って、できるだけやっていただきたいと思います。今回、災害に強い道路ということで、町長が頑張ってくれています自動車道からの平見までの道路の新設してくれるという計画があります。ちょうど水源地に近いし、災害に強いライフラインということで、この道路に水道管も抱き合わせてもらえるように陳情したらいいと思いますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

太地町のその道路の環境、水道管の環境を見ますと、市屋地区から上の西地までは、ダクタイル鋳鉄管のほうは入っております、今回の能登のこの教訓を生かせば、不安な部分というのはあります、確かに。町内を見ますと、配水管というのが200ミリ、150ミリ、これが高密度のほうのポリエチレン管になって、主要な背骨になるところは耐震ができています。ですので、まず道路ができたときには、恐らく太地町の負担で何かやってくるとなります。ですので、ここの今の既存のやつを強化していくほうがいいのか、それとも要望して、太地町としてやったほうがいいのかという、またいろいろ検討しながら、要望のほうがいいというのであれば、それを積極的に進めたいなというふうに考えます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私、先ほど言いましたよね、その地震、地形、いろいろなものによって条件が違って災害も違うと思うんです。だから、保険をかけるわけじゃないんですけど、費用もかかるんでどうなのかよく分かりませんが、やはりこの森浦の国道沿いが駄目になる。じゃあこっちというふうにするほうが私はいいのではないかなと思うんですけども、そこら辺検討していただいたらよろしいかと思います。次に、庁舎移転についてですけども、議会でも庁舎の移転について質問がされてます。私も以前に、旧保育所か旧幼稚園を庁舎として利用したらどうかという質問をしましたが、学童保育を小学校の空き教室に利用してと提案したら、教育長に空き教室はないと即答されました。私は、職員の命、また役場に来てる住民の皆さんも災害に遭うかも分かりません。幸いにも町長は、町民グラウンドと周辺を購入されました。これは非常にいい決断ではないかと思いますが、これを機会に、庁舎の建設に向けて動かれてはどうですか。私が職員時代に、庁舎の建設には補助金がないと聞きました。このように災害が起こっている中で、近年は、庁舎の建設の補助金はないのでしょうか。また、辺地債は適用になりますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

補助金というのは、今のところまだよう見つけていないんですが、起債で言いますと緊急防災減災事業債、こちらの適用になる可能性があると考えております。また、辺地債なんですけど、太地町はその辺地債の基準である辺地には当たりませんので、過疎対策事業債のほうにも、メニューでもちょっと庁舎の移転のメニューは難しいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

国土強靱化というのありますよね。そこら辺で幅広い補助金はないのかなというようにも思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

補助金の最初の段階のぱっとしたイメージなんですけど、まずは住民さん、なかなか行政の事務に使う用、公共用財産ではなく公用財産についての補助金というのがなかなか少ないというイメージが印象ありまして、ただ、議員おっしゃるように国土強靱化、その他もろもろいろいろな、今後もその時代、時代に合わせて出てくる可能性ありますので、その辺は深く注視していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひ、そうやっていただきたいのと、後、庁舎を建てるとなると、先ほど補助金等も少ないということなので資金も大変だと思います。そこで、一つ提案なんですけれども、庁舎建設基金というのをつくって、積み立てていったらどうなのかなというように思います。また、住民の方も庁舎については心配してますので、建設に向けての意思表示にもなると思います。町長は、よく議会が決めることだと言われます。私は特別委員会を多くつくるのは賛成ではないのですが、これは重大なプロジェクトだと思いますので、議長にも提案したいのですが、よりよいものをつくるために特別委員会の設置を提案したいと思います。また、基金積立てのほうは、まちに対しての提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういう庁舎等の重要性を十分認識しているつもりでありますので、時期はちょっと明確には言えませんが、検討させていただきます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やはり、庁舎の移転、町長は先ほども10年後と考えてますけれども、10年たった暁に、さあ庁舎を建てるよと言っても、その資金がなかったら大変だと思います。それで、やはり人間の家、家庭でもそうですけれども、何かをするときには、貯蓄をしながら目的を達成していくということになるかと思っておりますので、そこら辺重々考えて負担にならないような基金の積立て方というのもあるんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺も考えていただきたいというように思います。次に、ヘリポートについてです。能登半島地震で救助の6割、空からの救出、陸の孤島、ヘリ有効と言われております。能登半島地震で、自衛隊が1月18日に救助した約480人のうち、6割を超える310人がヘリコプターなどの航空機で救出されたことが防衛省の集計で分かっております。熊本地震では、航空機で救助されたのは7%だったのですが、今回の地震では半島北部が道路の寸断により陸の孤島と化しており、ヘリによる救助の重要性が改めて浮き彫りになったと言われてます。航空機による救助について、空自トップの空幕長は定例記者会見で、ヘリ部隊の隊員が着陸できる場所を見つけるのに大変苦労したと語った。空幕長は、上空からは平らに見えても、着陸場所の地面がヘリの重さに耐えられるか判断は難しいとし、隊員はヘリの回転翼が吹き下ろす風で瓦礫を飛ばす危険がない場所や、ロープで安全に降下できる場所を慎重に探したと説明してました。また、能登半島の北部にある自衛隊の拠点では、輪島分屯基地だけだそうです。元旦は、約40人の隊員が、1,000人の住民を基地内のグラウンドに受け入れました。誘導には、電磁式の拡声器が有効だったとし、あちこちで陥没が起きた基地内では、被災者に配る毛布や水の運搬にリヤカーが役立ったとも説明してました。このようなことから、太地町でも陸の孤島化する可能性があると思われれます。救助のためのヘリ、また、医薬品や物資の搬入にも役立つのではないかと考えます。私の記憶では、過去に町民グラウンドにヘリが訓練で降りた記憶があります。これは自衛隊か海上保安庁なのか忘れましたが、そしてヘリポートはグリーンピアにもあった記憶があります。後、多目的センター横にもあると記憶しています。このヘリポートはドクターヘリ用だったか記憶が曖昧なのですが、やはり、ヘリポートは多いほうがいいのではないかと考えます。そこで一例ですが、梶取崎は国立公園一種地だと思いますが、そこにも被災支援のためのヘリポートができないか、調査する必要があると思っております。また、あわせてほかに候補地がないかも調査する必要があると思っておりますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今回、僕も能登半島地震を見て、ああいう災害想定したときにヘリというのはやっぱり一番有効になってくる手段なのかなと感じました。やっぱり、海野議員言われるように、そういった場所というのを平時から多めに越したことはないと思いますので、きちっと場所を想定して準備する必要があると思います。今も幾つか想定してる場所があるんですけども、引き続き探っていきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、ヘリポートの立地につきまして、今、国際鯨類施設も今完了してるんですけども、一応計画するに当たりまして、一応ヘリポートの計画もさせていただいております。ただ、今終わった段階で次期整備ということで考えているもので、ちょっと調査をしながら、実際本当に立地条件に合う場所なのかどうかという調査をさせていただいて、今後、条件に合うようであれば、今後整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

非常にいいことだと思いますので、そこら辺よろしく願いしておきます。また、消防の分団に若干の拡声器は積んでいると思いますが、災害時用として購入する必要があると思います。また、太地町には狭い道が多くペットボトルや救急物資を運ぶのに、誰かも前にどの議員、森岡議員だったと思うんですけど、運ぶのに大変になりますから、リヤカーも備えておく必要があると思いますが、これもどうですかね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今も何台かりヤカーはあるんですけども、ただ、やっぱり議員言われるようにいろんなことを想定しながら、必要に応じて購入していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど、森岡議員の質問の最後に町長が防災についてということで話をしていただいたんですけども、私も災害はいつ起こるか分かりません。また、お金もかかるかも分かりませ

んが、町長は常々、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをと言われていました。災害に強いまちをつくるのも行政の務めだと思いますので、今後のまちづくりについて再度、町長のほうから考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

これまでも、かなり夏山地区から東の浜までいろんなことをやってまいりました。だけど、このごろ、森岡さんや海野さんのように専門家的な知識を持った方が提案されてますので、これから私は4年間やりたいと思ってますが、結果がどうなるか分かりませんが、この4年間の間に大きい建物を建てるつもりは毛頭ありません。その中で、この防災と福祉について徹底してやっていきたいなど。だから、積極的に今日お二人から意見を聞きましたが、かなえるところから徹底してやると、そして山についても、あんまり皆事務方はやりたがりませんが、やっぱりちゃんと、一度に全町の山をやるというわけには財政上行かないでしょうが、確実に今年度はここ、2年後はここという、確実に結果を出せる防災にするために、議会と一致団結して住民のために、そこに全力をあげて防災と福祉、このことについて頑張っていきたい、だから、ぜひいろんな提案をさせていただいて、効率のいいやって、財政バランスも見ながらいかないといけません、必ず住民が安心できるようなことをやっていきたいなど、強い決意を持っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。限られた財政の中でのことですので、大変だと思うんですけども、やはり人の命を守っていくというのは大事なことなので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。次に、盆行事についてということで質問させていただきます。令和6年度の初精霊送りはどうされるんですかということでお聞きしたいと思います。私は、令和5年度第2回定例会で一般質問いたしました、教育長の答弁では、ここ3年間、今のような形で行う中で、お寺で精霊送りをやってくれることになってますので、それがいいんじゃないかなという案と、町民全体で送るほうがええんじゃないかなという案があるんですが、そこら辺の整合性と、それからもう一つは7万円、そうなったら公民館として、盆行事実行委員会が集金するということになりますので、ここ3年間、4万円、お寺の取り分だけでやったのが、そういうことになったら非常に高いという説もたくさん寄せられました。そういうことも含めて、今1年間じっくり盆行事について検討して、そしてどういうふうな報告が一番ええんかなという案を提起しようと思っておりますという答弁でしたが、1年たって、

どのような考え方になったのか。それと、教育長は忘れたかどうか分かりませんが、平成23年度の初精霊送りが終わった後、当時は教育長なのか、公民館長だったか記憶が薄いのですが、報告会の中で費用は昨年まで精算して余れば返金していたのですが、今回よりこれからの初精霊送りの人たちのためにプールしますという、初盆の家の人たちに相談もなく、その場で意見も聞かずに、また、要項等も示さず一方的に宇佐川さんは決めて報告しましたよね。あの場では意見も出ませんでした、今まで返金していたのにおかしいと言っていました。私も当然だと思います。初精霊送りの人が多かろうが、少なかろうが、その年で清算するのが本来ですから、教育長は非常に高いという説もたくさん寄せられましたと言われましたが、そのようなことがないようにプールをするという説明で、その場では意見が出なかったのです。プールしたお金は、現在どのようになっていますか。これは公金ですから、教育長1人の考えでは使えませんよね。町長はこれについて、ご存じですか。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（福田忠由君）

再開します。宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

はい、確かにそういうふうに発言したと思いますが、今まで、過去もう何十年も盆行事実行委員会を組織して、そしてお金をいただいて、それをいろんな盆行事にかかわるところへ使ってきました。それで、たくさんプールできたらよかったです、なかなか年によっては、むしろもう持ち出しのほうが多いということもあったり、亡くなった人の人数によって随分違ってきますので、それで、僕がそのとき発言したのは、当時7万円個人から集金しとったんですが、私どもは、できれば個人の負担を少なくしたいということで3万5,000円、公民館としたら、年によってたくさん余るときもありますので、現在やったらこのぐらいでいけるという計算をして、そしてお寺のほうと話しながら、私は3万5,000円ずつにしようかという提案したんです、お寺と。そしたら、お寺のほうは今まで3万5,000円ずつで折半しとったんですが、それだったら私どもへ4万くれということになりまして、それで今のような発言にしてみました。それで、どのぐらい残つとるんかというたら、先ほど話したように、その年、年によって幾ら使うか、そして資材をどう使う、つくるかということで、私どもは現在30数万プールしております。それを、今後どういうふうにするかという点については、盆行事実行委員会で検討して、最終的に結論を出したいなというふうに考

えている。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっと答弁に、私にしては答弁にならないなというような気がするんですけども、まず、23年度の原資ですよ。そのときは7万集めたんですから、そしたら、次の人もやっぱり7万集めるべきなんですよ。そして、足らなかつたら、プールしてある金からお金を出せばいいわけでしょ。それを調整しもっていくということ自体が僕はおかしいと思いますよ。そういう要綱も何も示されてるもんもないわけでしょ。だから、本来基本は7万、それで、経費がこれだけいった、人数少なかった、じゃあ、プールしてあるお金から出しましょうというのが本来じゃないですか、これが公金ですよ。教育長の考え方の中の僕は公金の取扱いだと思うんですけど。ちょっと今の説明では納得いかないんですけど。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、海野さんが言われましたように、7万円は毎年集めてました。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ここ3年間、4万はお寺の取り分ということは、7万集めてるんですか、今でも。現在でも。それで、32万しかないんですか。だって、盆行事やってないんですから、四、五年。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

海野さんもお存じのように、盆行事するためには、資材とか、それからやぐらとか、それから、放送設備とか、そういうことを全部そこから調達しとったんですよ。そういう点で、先ほど3万5,000円ずつにしようというて提案したのは、7万集めた中から、お寺と盆行事実行委員会がどう折半するかという話のことで。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ということは、3年ないし4年やってないということですよ。それで幾ら集まったのか私は分かりませんが、3年、4年のお金で3万5,000円から3万円で32万とい

うのは、いかにも前のお金もあって、いかにも残額が少ないなというような気がするんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ちょっと誤解しとるんじゃないかと思いますが、3年間というのは、その海野さんが聞いたときの3年間ですね。その後、コロナの関係で7万集めてないんですよ。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

だから僕聞いているじゃないですか、3万なんですかと、盆、お寺に。そのほかに7万集めたと僕は解釈しましたので、だからそこら辺おかしいじゃないかと。ただ、やはりお金を集めて、32万あるということなんですけれども、そこら辺やっぱり公的な、これお金になりますよね、行政が集めるんですから。だから、それを持っていくというんじゃなくて、やはり盆行事にやって、そこら辺を返していくという考えはないですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

行政が集めとるということではありません。盆行事実行委員会が集めてます。そして、皆さんにお知らせしておきたいのは、今言ったように7万集まった年は、そこからお寺と私どもが3万、それから、お寺が4万という形で、ここ4年間は、お寺が4万使っているような行事をしてくれたということに把握してます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

だから、お金が高いとかと言う人もあるというんですけれども、やはりプールしたお金があるんで、僕はできるんじゃないかなという解釈をしてるわけですよ。教育長はお金が高いと言う人がいるということでやらないと。今回はどうなるか分かりませんよ。いう意見だったもので、私はプールしたお金があるんじゃないかなと、その金がどのように使われたのかなということをお聞きしたかったわけです。今年、どうされるのか。また、これちょっともう一つ言わせていただきたいんですけど、町長もそのときに教育長がちょっと言いにくかったんで言わなかったんでしょけどもということで、盆行事については、宗教行事ではないかと強い批判もあって、森浦の人はそれに入っていない。創価学会の人もそう、キリスト

の人もそう、そういう一部だけじゃないかという、かなりの批判もありますと町長は答弁されています。それは、いろいろな宗教の方がおられますので、そういった意見は以前からもあったと思います。そのために、先人たちの人たちは知恵を絞って実行委員会を立ち上げてこられたと私は思っています。話は少しずれるんですが、今やってる、戦没者慰霊祭だって、これ宗教行事ですよ。これも別に会をつくってお世話は議会事務局がされていると。現在はやってませんが、鯨供養祭もIWC協議会と捕鯨OB会がやってこられて、事務局は役場でやってきました。これは私も長年捕鯨担当をさせていただいたので、よく分かっています。また、博物館も鯨供養をされていますが、それもお坊さんと呼んで行っています。また、海開きも神事ごとともそうです。これらは全て同じで、どれがよいとかというものではないと考えます。言うてみれば、これらも宗教行事だと私は考えます。また、森浦の人は入っていないというのであれば、森浦の方のお寺は東明寺だと思うので、そこら辺も話合いをしてもらえれば理解が得られるのではないかなと思います。だから、私はその行事を否定するんじゃないで、こういうやり方で行事をやっていますから、これも盆行事实行委員会というものがあるんで、宗教行事って言われる中で、先人が考えてそうやってきたんだと思うんで、だから、そういう宗教行事というのもしっかりあるんですけれども、そこら辺はどうなのかなというように思います。どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そこは、今回、海野さんの6月議会だったと思うんですが質問を受けて、その前からずっと検討はしとったんですが、その後、約3か月間かけて3回の検討委員会を開きました。その中で一番いろいろやる中で、何が問題なのかなと、宗教行事もさておき、一番今までやってきた中で、できないのは何なのかなということで、消防団の問題が、これはもう消防団長とずっと検討しておったんですが、柱松をするにあたって、消防団が非常に危険な状況に置かれるということも含めて、そここのところを解決せんなら、この盆行事全体ができんという判断をしました。それで、私どもが3回の検討の中で、ここへ今までの盆行事实行委員会のメンバーと、それと消防団と、それから両方のお寺のお坊さんに入っていて、それで検討した中で、今年は初精霊送りはしないというふうに決定をしています。それから、やるのは盆踊りと、それから柱松、この二つは、何とか今までの伝統を生かしながらやりたい。それで、初精霊送りは、今まで盆行事实行委員会がやってきたような形ではやりませんが、これはお寺の行事としてやっていただいたらいいということで決定をしていますので、報告しておきたいと思います。それから、33万あったらできるやないかという話ですが、全然33万ではできません。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いや、33万あったらって、お金をもらうんでしょ。それ以外に7万円。もういいです、時間もないんで。ただ、僕は盆行事として長年続いてきた行事をなくすのは簡単ですが、なくしたものを復活させるということは大変な労力が要ると思います。宗教行事と言われればそうかも分かりませんが、故郷のいいものは後世に残していくということが今いる私達の務めだと考えます。その点はいかがですか。また、教育委員会は子供たちに太地の歴史をと言っていますが、これも長年行われてきた、宗教的な要素もありますけれども、私は歴史を持った行事だと考えております。これに対して、考え方はどうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

宗教行事も含めて、今の伝統的なことも含めて、先ほど言いましたように、二つの行事はやりたいというふうに考えています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

教育長がいるうちはなかなか駄目だと思いますので、また次の機会にこれは質問させていただきたいと思います。次に、子育て支援について、私は以前、ファミリーサポートや病児保育について質問をいたしました。そのときは、教育長はこのような事業があるということを理解されていなかったのですが、その後どのように検討され、取り組まれておりますか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ファミリーサポート事業は、これは住民福祉課が担当する箇所だというふうに考えており、いろいろ検討した結果、それから、子供たちが家庭でどうしても保護者の手伝いをせなんだらあかんということも含めて、それは教育委員会が検討する課題だというふうに考えている。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いやいや、検討する課題じゃなくて、私はファミリーサポートと病児保育はどうですかと

いう質問を以前にさせていただいてます。それに対して、教育委員会として、またファミリーサポートが住民福祉課だったら住民福祉課でもいいんですけども、どのように考えているのか、やるのか、やらないのか、やらないんだったら何が原因でやれないのか、そういうこともちゃんと説明していただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ファミリーサポートは、今言ったように住民福祉課が担当する部署でしょうから、そこできっちり答弁していただきたいと思いますが、幼児保育は、一番大変なのはそこへ保健師を入れなければならないということがありますので、なかなかうちの規模では難しいんだろうなというふうに考えています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

病院がなかったらということも言われてますけれども、串本町は、町立病院でやってますね。小児科の先生がおります。その中へ、保育士が入ってやってる。本来、小児科の先生があるのがベストなんですけれども、看護師がいて、そういうような携わった保育士がいれば、ある程度私はできるんじゃないかなというように思います。私の考えとしては、そういうような人も今、あることはあるんですけども、それは多分教育委員会としてはあれなんで、もうこれはこれでもうやめときますけれども、私の考えとしては、教育長の子育て支援は、無償化すれば子育て支援と考えているようですが、私はそれだけではありません。ないと思います。子育てをいかにサポートしてくれるかということだと思えます。以前にも言いましたけれども、今は家族が働いている家庭が多いと思います。そのときに、どうしても休めないような場合にサポートをしてくれる体制づくりが必要だと思えます。また、親が安心して預けられる環境づくりも必要です。前回も、ちょっと話は変わりますけれども、前回も質問いたしました。なぜ、こども園の室内用のカメラが必要かということはいませんでした。あの事故の話を知れば、当然、私はカメラは必要かなというように思います。厳しい言い方ですが、旧態依然のような考え方では進歩はありません。時代は進んでいます。太地町は、子育て支援が進んでいるというのであれば、親や家族が安心して預けられる施設や事業づくりが必要と考えます。それが、あなたたちが言う素晴らしい子育て支援につながると私は考えますが、どうでしょうか。また、子育て支援を教育委員会にだけ任すのではなく、本来、住民福祉課も力を入れるべきだと考えます。住民福祉とは、過去にはゆりかごから墓場までと言われたことがあります。これは、住民の全てにかかわるということだと記憶しています。

これも住民福祉課としてはどうですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

議員さんのおっしゃるとおり、私たちはゆりかごから墓場までというふうに考えております。住民福祉課のほうの支援としまして、経済的な支援としましては、出産子育て応援交付金とか出産祝金、入学祝金とか、妊婦の健康診査の受診券で発行したりとか、産後ケア事業であるとか、いろんな事業をやっております。住民福祉課としては、子育て支援に関する経済的な支援はもちろんですけども、それ以外にも子供が健やかに成長できて、また妊婦さんも安定して過ごせて、周りの人たちも子育てを楽しみ生活を充実できるよう、検診とか相談業務を行っています。今後も、必要であれば子供や保護者に寄り添いながら、丁寧なかかわりを続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

海野さんから、無料にすることだけがというふうな指摘を受けましたが、これは基本的に町長の30年計画にのっとり、できたら子供はまちの宝ということで無償化するんだという政策です。それから、この間、無償化政策とともに中身についてもいろんな検討をして、一つは大きく前進したなと思ってるのは、0歳からこども園に入れない人たちをどう救うかということで、ふれあいルームというのも開設をし、これ前から開設しておったんですが、十分な手だてができてなくて、空き家を活用して、そこの駐在の横に移して、そこで月曜日から金曜日まで子供を持つ、小さい子供を持つ親が来てくれています。それから、学童保育も充実してきました、この点、ふれあいルームと学童保育、それから、その次に0歳児から預かってるこども園、そして小中というふうな形で、僕は、随分、自画自賛するわけではありませんがしっかり頑張ってきたなど。それで、そこへ向いて無償化政策をやるのが子供を育てる親たちの非常に援助になるんやないかというふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

教育長は自画自賛、私は自画自賛だと思いますけれども、勝浦だって子育て支援は、今までこども園でいたんですけれども、体文を改修して広くして、駐車場も広くとって、物すごい利用回数が多くなったと。だから、ほかの町村でもやっています、そういうことは。だから、そこら辺はやはりもう今はもう当たり前なんですよ、そういうことは。だから、もう少しき

め細かいソフトの部分でやっていくということが僕は必要じゃないかなというように思います。もう時間ないんで、それはそれで切りたいと思います。次に、地域包括支援センターの委託についてということで質問をさせていただきたいと思います。いろいろ原稿はつくってるんですけども、ちょっと時間の都合で割愛しながら話させていただきたいと思うんですけども、まず、もうご存じだと思うんですけども、地域包括支援センターの業務ということで、地域包括支援センターは、市町村が基本は設置主体になり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のため必要な補助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であるということで、これは介護保険法第115条の46の第1項にうたわれております。地域包括支援センターの業務とは、どのようなものがあるかということ、皆さんもう既にご存じだと思うんですけども、改めて確認の意味で言わせていただきたいと思うんですけども、まず、基本的に大きく分けて、総合相談支援事業、これは住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施。権利擁護業務、これは成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など、昨日も説明しておりました。そして、私が質問しました包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、これは地域ケア会議等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援、ケアマネージャーへの日常的個別指導・相談。支援困難事例等への指導、そして介護予防支援として、要支援者に対するケアプラン作成、ケアマネ事業者への委託可能。これは、昨日私がこれが収入になっているんじゃないかなという部分で言わせていただいた部分ですね。そして、介護予防ケアマネジメント業務、二次予防事業対象者に対する介護予防ケアプランの作成など、これもそうだと思うんです。もう一つ重要なことが、多面的支援の展開ということで、制度の横断的なものがありまして、行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など必要なサービスにつなぐということで、介護サービス、ヘルスサービス、地域権利擁護、医療サービス、介護相談員、ボランティア、成年後見制度、民生委員、虐待防止という、こういうのが業務だと私は認識しているんですけども、どうですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

議員さんおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それで、今回、社会福祉協議会に委託をするということですよ。人件費は一般会計と介

護保険から分けて支出してますよね。それ以外に、社協へ委託することによって、事務費的なものが多々発生すると思うんです。今、地域包括支援センターは、恐らく社協のほうへ行ってると思うんです。この地域包括支援センターは、私が住民福祉課長になる前に立ち上がっていて、法制化されてね。そのときには、稲藪さんが、個人名出して悪いんですけど、稲藪さんが主任ケアマネを取って、保健師が必要だということで、前田かなみさんがなって立ち上げていましたよね。ただし、そのときに社会福祉士がなかったということで、私が町長から任命を受けて課長になった明くる年から、やはり地域包括支援センターを充実しなくてはいけないということで整備して、包括支援センターができたんですよね。そのときに、やはり人件費を抑えるということで、本来直営だったら職員として採用して、地域包括支援センターを立ち上げてよかったんですけども、やはり人件費的な面から考えると、社協へ委託して人員を派遣してもらったほうが安上がりなのかなということで、社協からは、社会福祉士とケアマネさん2人来ていただいて、そのときに、町長が就任されたときに、やはり職員は全世帯回れということで、1年ぐらいだったですかね、3年やったですか。3年やって、それでちょっと職員も業務もあるし、それよりもやはり町長に相談したんですけど、専門の人ということで、看護師2名を雇ってもらって、その体制でやってたわけですよね。それで何ら私は不都合はなかったと思うんですよ。それが、今、もう時間ないんで簡単に質問しますけれども、今、なぜ社協へ行ったのか。これ、稲藪さんだったらよく分かるんですけども、いろいろな相談事があると思うんですよね。例えば生活保護の相談とか、人権的な、また、精神的なもん、いろいろな相談が包括に来ると思うんです。今まで役場でおれば、横のつながりがあったわけですよ。昨日も執行会計管理者のほうから、個人情報的なものは見れないよと、幾ら職員であっても部外のことは見れないよ、今そうなってますよね。だから、そこら辺で民間委託してしまうとそういうことができない。まして、例えば生活保護でちょっと話したいよ、行きます。行ったら、いやいやここは許認可、許可をおろすところじゃありません。だから相談は聞きます。役場へ行きましょう。これは住民にとってマイナスなんです。これは私はデメリットだと思うんです。昨日、住民福祉課長が漁野議員からメリットは何と聞いたときに、有事の際という答弁ありました。僕それ聞いて、有事の際って何を想定して言われたのかなというように思ったんです。有事の際というのは、地震が起こったときにみんな助けに行くのかいということにつながるんじゃないかなって。だから、それはほとんど、もうほとんどないことです。そういうことから考えると、住民の皆さんが困ってるのを相談に行く、社協まで行かなくてはいけない。また、役場で行うことをもう1回来なくてはいけない、繰り返しますけど。これは、住民にとって福祉の後退ですよ。何らメリット僕ないと思うんですけど、デメリットのほうですよ。お金も相当かかります。今までだったら、保健師が兼任できたわけでしょう。これ、今、法を改正してませんから、保健師

はまだいるんですよ、今後、改正しようとしてるわけですよ。そのときに、今、保健師ないじゃないですか。それで、保健師がないから苦肉の策で役場で看護師を雇って社協へ出向させてるんでしょう。これもおかしいですよ、私再三言いますが、役場でお金で雇ってほかへ出向させるのはおかしいよと、私はそう解釈してます。どうですか、全体的なことでも申し訳ないですけど。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

3職種の件ですが、一応保健師が望ましいんですが、社会福祉士、主任ケアマネ、経験のある看護師も保健師の代わりになるということで、一応3職種というふうに考えております。先ほどの生活保護の方とか相談の件なんですが、生活保護につきましては、振興局のケースワーカーとも必ず面談がいきますので、多目的センター、役場どちらで相談を受けた場合でも、振興局の人にも来ていただかないといけないので、日程調整して別の日程や日にちを設定することになるので、役場や多目的センターに出向いてもらうか、自宅を訪問させてもらうというふうな形になると思います。今、議員さん言ってくれてるのは生活保護以外でも、住民福祉課とか総務課で証明書等の発行手続が必要な場合は役場に出向いてもらう必要があり、二度手間になるということもあると思います。福祉関係の面で言いますと、多目的センターで相談を受けるメリットとしまして、インフォーマルサービスとか介護サービスの手続とか、トレーニングルームの利用の申請とか、後は展示している福祉用具を実際に見て検討をしながら必要な福祉サービスを考えるなど、ある程度の利便性があると思われま。どちらのことも1か所で対応できれば一番住民にとってはよいのですが、なかなかそうもいかないので、今回は福祉サービスの窓口を一本化するという体制をとることにいたしました。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私、1例で今言ってるように、生活保護の一例を出させていただきただけで、そして筋力とか、体力アップとかというのは、そういうのは社協へ行けばいいことで、地域包括支援センターとは直接かかわりはないと私は感じてます。やはり、行政で行う福祉ですよ。福祉に対して、地域包括支援センターがフォローアップする、これが直営ですよ。この近辺で皆、役場の中に地域包括支援センター入ってるじゃないですか。もし、あなたたちが思うように都合が悪くて、運用が悪ければほかの町村やって皆直営じゃなしにしていますよ。それをしないということは、現状で機能が発揮できてるということです。私も課長のときに、3年

か4年はおらさせていただきましたけれども、包括支援センターが役場にある、社協にないということで、何ら問題は私はなかった、そういう相談も受けなかった。それが急にここへ来て、10年か15年か知りませんが、何でこうなったのか。もうこれは、政治的に解決されたことだと思うんで、職員に質問をしてもちょっと気の毒な部分があるのかなとは思いますが、そこら辺もう一度、僕費用がかかっていると思いますよ。看護師が、でもええって言って、看護師は役場から金出してるじゃないですか。だから、一般会計と介護保険からと、それ以外にもお金が出てるんですよ。そうでしょ。今までだったら保健師がはたにおいたら、それで何とかつくるえたんです。だから、行くことによって僕はメリットよりも、財政的なこと、またいろいろなことでデメリットがあるというように捉えています。それはもう、今後、もう一度考えていただきたいというように思います。後、まだ時間ありますか。後、これも走り走りで行きたいと思います。介護保険法の値上がり、これも先ほどの包括支援センターへの繰出しによる保険料にかかわる費用が増大になってきたなと思います。先ほども申しましたように、私が課長のときには、なるべく負担がかからないようにということで、人員を少なくしてやってきました。今現在、聞いてみると1人の女性はもう主任ケアマネとったのかどうか分かりませんが、主任ケアマネ取ったんだったら2人ですよ。このその介護保険の受給者、被保険者の中で、これだけ2人もいるのかということなんです、ケアマネさんが。やはり、介護保険料にすぐに跳ね返るんですから、人件費は少なくするのは僕本来だと思います。常々言ってますように、介護保険では安い人を組み替えてくださいと、一般会計も気の毒ですけど、一般会計で給料の高いほうを助成したってくださいよ。介護保険事業の中で、私はそのようにいつも言ってるんですけど、今後、やはりその年金生活者が増えてくる中で、もう一度、そういうことも精査して、本当にケアマネさんが2人いるのかということもじっくり考えていただきたいというように思いますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

人件費につきましては、包括支援センター、トータル5名おります。今回、一般会計からと介護保険から費用を見ていただくのが4名になります。海野議員さんおっしゃられたように、賃金の低い方を介護保険からということで、そういう形でさせていただきました。介護保険料に跳ね返るというところで、我々もできるだけ負担がないようにということで考えさせていただいて人員配置もさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いや、下津課長そう言いますけれども、私、その会計の中で一般会計で、私から誰から聞いたのか知りませんが、誰と言うたら社会福祉士と理学療法士と言いましたよね。介護保険の中からは、介護福祉士、ケアマネさんですか2人。これケアマネさんが相当給料高い、個人情報ですから言えないんですけど高いと思いますよ。そこら辺、もう一度確認をしてみてください。もう時間がないので、ちょっと荒い質問になってしまいましたけれども、最後に、今の考え、私の質問も踏まえて、町長総括的に考え方を聞かせていただきたいと思いません。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

これまで、私と海野さんと福祉、このこともやってきました。このことについては、議論がありまして、海野さんもずっと辞めてからでしょうけど、社会福祉協議会のほうから、どうしても包括を向こうに移したいということで、何度もそういう話がありました。そして、最終的に文書できたのかな、メリット、デメリットが調べたらあるんで、我々も専門家じゃないんで、聞いた話では役場におったほうが、今、海野さんが言われたように連携してやれるというのと、そしてまた、社協から言ってきたのは本来の包括が仕事できてないと、だから移したいと。だから、これは政治的判断じゃなくて、うちの事務方と社協と合意がつかないと言ってきたら、合意がつかないならそのようにしたらいいけども、うちがいやいや、どうしても役場でおってもらわないといけませんよと言うならそうしたらいいし、いや、合意がつかないで向こうへ行ったらいいよと言うんだったらそうしたらいいし、専門的なことは分からないんで、そうやったらいいんじゃないかと。ただ、これまであのときに、雇うのに本当は職員にしやなあかんのを職員を増やせやんからって苦肉の策であれやったんですよね。だから、もう職員にもそういった人にも申し訳ないですけど、本来職員で雇うべき人を町が我慢して社協の職員にしたというだけで、いろんな問題があったなと思ってます。だけど、今回のことは、もう何年にもかかって陳情を受けて、事務方で社協と、また今回、森尾さんが向こう行ったっていう関係もあって、前田さんが辞められたという関係もあるんでしょうけど、いろんなついて自分が聞いてるのは、合意があってこれをやるということになった、最終的に。これがまた問題があれば、いろいろ考えたらいいと思うんですけど、もうしばらくやってみて、その人たちが合意をついてやったことなんで、もうちょっとやらしてみたらいいんじゃないかなと。ただ、私自身は社会福祉協議会の中でも、住民の一番の声というのは、包括支援センターの方が住民をかなり回ってて、この人たちがもう夜でも、土曜日でも、日曜日でも、休みでも電話がかかってきて行ってる現状を見たとき、もう少し総体的に福祉も

考えないといけないなど、今後、今日言ったように福祉について、この4年間徹底して力を入れて、そういうことも検討していきたいと思っておりますので、もう少し議会で議論をしながら、包括支援センターとか社協の人たちにも、委員会でも意見を聞いてもらいながら、最終的に合意をしながら進めていったらいいんじゃないかなという、私が聞いたのは一長一短があるということやったんですよ。だから、自分たちで合意をつくるようにと指導したということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長のほうには、そういう社協からの要望があったと思うんですけども、この地域包括支援センターというのは社協が主導ではないんです。人員だけをお金を出して派遣してもらってる。だから、社会福祉協議会が、いやいや地域包括支援センターの人が仕事がついてるのはそれはおかしいと私は感じてますから、そこら辺も十分もう一度精査していただいで、住民にとってよりよい方向を探っていただきたいというように思います。ちょっと長くなりましたが、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時30分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。1、太地町の財政についてということで、①実質公債費比率について、皆さんよくご存じだと思いますが、最初に実質公債比率とはどういう比率なのか説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

実質公債費比率なんですが、まず算定方法としまして、元利償還金から、その元利償還金に含まれている交付税算入される分、その分を除いた、これが、標準財政規模といいまして、市町村の平均的な財政収入の規模、ここから、実質交付税算入されている償還金の分、ここを引いた分で割るというその率であります。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、

一般的な家庭でたとえ、させていただきますと、一つの家庭、その世帯の収入額、その収入に対してローンの返済額とかがどれだけを占めているかというその割合になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

言葉ですと、言葉で言うとどういう言葉で説明があるんですか。地方公共団体のということかというと、どういうあれになるんですか、表現に。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

どのような例えがちょっと適切かがあれですけど、地方公共団体に設置されている会計、いろいろな会計、特別会計があるんですが、その会計の中で一部事務組合に出している償還金に充てる分等も含めた、その金額がその市町村の収入の規模のどれぐらいの割合になるかという、そういう割合であります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、令和4年度の実質公債費比率が7.5%だったんですけど、この計算式に当てはめると、ローンは幾らで、収入は幾らになります。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今回、ローンが4億603万7,000円になります。収入の額が16億3,178万3,000円です。補足いたしますと、その金額からそれぞれ交付税に算入されている相当分というのを、分子、分母からそれぞれ引くことになります。交付税に算入されてる相当額が2億7,111万3,000円になります。その金額を分子、分母それぞれの数字から引きます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この2億7,111万3,000円、これを分子からと分母から引くんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

はい、そのようになります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これが7.5%になるんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今申し上げた数字は、令和4年度の単年度だけの数字になりまして、4年度だけの単年度でいきますと、その数字で導き出されるのが9.91、約9.915・・・と続く数字になります。そういうのが毎年あるんですけど、実質公債費比率というのは、過去3年間の平均値になりますので、その数字が、今回、令和4年度決算時点で7.5ということになります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3年間の平均で7.5%で、令和4年度は9.9%と理解しておいてよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

はい、そのような数字になります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和4年度の実質公債費比率は9.9%、約10%ということですね。毎年決算で健全化判断比率の報告ということで説明を受けますけども、18%は黄信号の黄信号、25%は黄信号、35.0が赤信号という答弁してもうてあるんですけども、それって、私は25%になると借金ができないのかなという認識でおったんですよ。これ、健全化判断比率の報告についてということで、括弧付で25%になったあるでしょ、実質公債費比率が。25%は黄信号なんですけど、25%になるともう借ができなくなるという認識でおったんですけども、実質公債費比率を25%で検索すると、実質公債費比率が25%、財政健全化基準以上

では、一般単独事業債の発行が制限され、35%財政再建基準では、一般公共事業の発行が制限されますということが出てくるんですけども、この一般単独事業債というのと、一般公共事業債について検索したんですけども、この非常に分かりにくかったんですね。一般単独事業債及び一般公共事業債について、分かりやすくできたら説明してほしいんですけどね。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

一般単独事業債、一般公共事業債というのが、地方債の中で分類されてます地方債の種類といますか、そういうものになりまして、一般単独事業債というのが、補助金のつかない町単独で行う事業に対して充てる事業債です。一般公共事業債というのが、国庫補助のつく補助の補助裏で借りる、そこに充てる事業債なんですけど、今、私もその認識でずっとほかの本にも載ってたので、勉強をずっと続けてきてたんですけど、ちょっと事務をやっている中でなかなか噛み合わないなというところ、ずっと疑問、モヤモヤしてた部分ありまして、昨日ようやくちょっとクリアになりましたので、平成23年度から、地方債の中のグループ分けの名称が変わりまして、今現在は、一般単独事業債というのは同じようにあるんですけど、一般公共事業債に当たる部分が、今は公共事業債等というグループ分けにはなっております。ただ、若干の違いはもちろんあるかとは思いますが、大きくその補助金を使う部分と単独でやっている部分というところに充てる事業債というところは変わらないはずですよ。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

25%になると、町単独の事業ができないということですか、違うのかな。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そのルールについても、若干過去と変更がありまして、確かに、平成20年当時、健全化法が定められて数年間については、その25%を超えた場合は一般単独事業債に制限がかかる、35%財政基準赤色、超えた部分については、一般公共事業債、補助金をつける公共事業であっても起債に制限がかかるというルールだったんですけど、それが、そこは近年ごめんないちょっといつ改正とかまではまだ把握できてないんですけど、25%を超えた黄色信号のときには、早期健全化計画という計画を立てるようになります。赤い色の信号になった場合には、財政再生化計画という計画を立てることになります。この計画というのは、議会の議決を得て、黄色の場合は知事に、赤の場合は知事を経由して総務大臣に、黄色の場合も

提出先が知事ですけど、知事はその提出を受けたら総務大臣に連絡となっておりますので、結局は同じなんですけど、それぞれ、その計画を定めて報告することになります。今度、お金を借りるといふところになったときに、その計画の中身を見て許可ができるか、貸してもらえるかどうかということが判断されるというふうに変更になっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほんなら、知事や総務大臣に報告して、その計画が認められたら、25%を過ぎようが、35%を過ぎようが、お金は貸してくれると理解しておいてよろしいですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

理屈を言えばそうですが、実務としては、結局は同じことだと思います。その計画を認められるには、それ相応の厳しい計画に立てないといけないと思いますので、どういった計画、どのぐらいであれば認められるかどうかということについては、県としてもまだ、和歌山県内で事案がないということで、はっきりしたことは言えないとは伝えられてるんですけど、ただ、当初の一般単独事業債、一般公共事業債に制限がかかるというところの表現とか、若干の手續とかそういうのも変わったとは思いますが、健全化の観点から、どこまでを貸す、貸さないというところの厳しさというところは変わらないと考えております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

なかなか計画立てても貸してくれやんということで理解しといたらいいですよ、これね。今の説明で分かりやすかったんですけど、非常に分かりやすかったです。でも、もう全然貸してくれないのかなと思ったけども、非常に難しいけど、その計画を立てたら、もしかすると借金できるかも分からないということが理解できました。また、そこでこの比率が18%以上になると、地方債を発行するにあたり総務省と和歌山県では知事の許可を得なければならない。実質公債費比率が18%未満であれば許可は不要ということも知ったんですけども、そこで実質公債費比率について、これ市区町村ランキングを調べてみたんですけど、現在、市区町村というのは大体全国で1,700ぐらいですか、どんなもんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私の持っている資料ですと、東京都の区の計算をどうしてるかというところで若干ずれがあるかもしれないんですが、私の資料ですと1, 741になっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

少し古い資料、2018年の資料しかよう見つけなんだんですけども、実質公債費比率が18%を超える自治体は、夕張市を筆頭にこの1, 741市区町村で、11市町しかありませんでした。これ2018年の資料です。ちなみに、その資料によると、新宮市が2018年、16%で29位になっていましたが、令和3年、2021年、3年後には13.3%ですから、新宮市は2.7%改善したということになってます。直近の資料を調べておいてくれるよう頼んだんですが、直近の資料はありましたか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

総務省のほうに令和4年度の状況が出ておりましたので、ご紹介させていただきます。実質公債費比率が18%を超えている団体、こちらは、北海道の夕張市1団体のみとなっております。今、新宮市のことが言われてましたので、ちなみに新宮市は令和4年度で12.5%になっておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、4年前には夕張市を含めて11市町村だったのが、令和4年、2022年にはもう夕張市しか18%を超えている区町村はないと、すごいですね。この実質公債費比率が18%になると、この総務大臣ですか、総務省等の和歌山県でいうたら和歌山県知事の許可を得なければならないということは、これ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律にこれは明記されているんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

18%を超えれば、18%までの間については協議制といたしまして、協議の上、同意をいただければ貸していただけるというルールなんですけれども、それが18%を超えると、同意ではなく許可が必要となるというところのルールは地方財政法のほうに、健全化法ではなく地方財政化法のほうでうたわれております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

このことについては、地方財政化法に明記されているわけですね。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ごめんなさい、ちょっと言い間違えました。地方財政法です。そちらのほうに明記されております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

自治体と個人では違うかもしれませんが、例えば30万円の手取り、収入の方が諸経費込みの、これ幾らにするか迷ったんですけど、分かりやすくしようと思って、考えたら30万円の手取りの方が諸経費込みの250万円の車を買おうと仮定して、これを5年ローンで返済するとします。すると、単純に考えると年間50万円の支払いということになりますけども、30万かける、これあくまで手取りなんですけど、30万かける12か月で360万円、そのうちの18%というのは64万8,000円ということで、車は購入できるんです、18%ということで、自治体と個人とは違うんですけども、手取り20万円の方は年間240万円などで18%、手取り20万円の方は年間240万円の手取りなんで、240万円の18%は43万2,000円で、これ5年ローンで250万円の車は買えないということになってくるんですけど、私は、この18%という数字は非常にきつい数字ではないかと考えるんですけども、太地町の標準規模でいうと18%は、財政規模でいうと18%というのは、これで計算すると、令和7年度で入れると、分子の数字は幾つぐらいになるのかなと思うんですけど、できます、今、計算。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和4年度の決算の数字をもとに計算させていただきまして、これあくまで真水の部分、ところになります、2億4,492万円ほどになります。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、分母のほうもできます、計算。これ最初16億と言ったのは、参入されている数字ですよ。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

真水を除いた分母が、約13億6,000万ほどになります。真水を考慮せずに、実際、借りてる額というところが分かりやすい方もいらっしゃると思いますので、そちらで計算しますと、あくまで2億4,492万円というのは、その年に返す額です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ18%というの、僕もそんなに思ってなかったんですけど、家庭でいうても非常にきつい数字ではない、きついというか、もっと貸してくれてもいいように思うんですけども、僕なんか半分ぐらいローンでやってますけど、18%というのは非常にきついな、抑えられていると思うんですけども、会計管理者、これどのように思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃいますように、自治体と個人というところの比較で、それが適正なのかどうかというところは分からないんですが、自分たちが一番身近で自分たちに置き換えて考えますと、先ほどの18%の借り入れというのは、その割合以上に借りられてる方というのは、かなり多くいると思います、個人の場合。まあ言えば、それぐらい、個人であれば、この程度ならやっていけるんじゃないのと、だからみんな借りて実際やっててますよというようなところの基準、その基準まで押さえています。それぐらい厳しく、健全化見てきますと、公金になりますので、何ていうんでしょう、ギリギリのところ、やってしまうといけないと。この健全化法ができた一つのきっかけとなった事件が夕張市の破綻であります。私その当時は、恥ずかしながらそんなに行政に興味があるわけでもなく、子供でしたのでそんなのぐらいいましたが、恐らくその当時、携わってる方については、行政が破綻するということは衝撃だったと思います。国、公務員、地方自治体、民間じゃなく公のものというのはもう大丈夫でしょうと、何やっても大丈夫でしょうというぐらいの感覚もあったんじゃないかなと。その中で、衝撃的な出来事があってつくり上げられたと。だからこそ、より厳しいルールとして定められていると感じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕もそれ、18%というて勉強してたら、めちゃくちゃきつい数字やなと思って、これやったら、車250万円で買って、30万の手取りで250万円の車を買ったら、もうほかにの借金できやんと、家なんか絶対建てられやんと思うんですけども、町長はどのように思いますか。副町長はどう思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

言われるように、18%の結構厳しく見ていると思います。夕張の前から、実は小泉内閣のときに21世紀分権ビジョン懇談会、そういう形でやっと思ったんですけど、一つ夕張が契機になったのは事実だと思います。それから、平成19年度からこの財政健全化法の数値を導入いたしまして、決算ごとに発表してるんですけども、そうですね、言われるようにその18%がどうなのかと言われたら、いろいろ受けとめはあると思うんですけども、公金ですのでやっぱり厳しくはやってるんだろうなとは思っております。だから、我々もそれも一つの目安として事業を進めていかなあかんのかなというなことで考えているところであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今の聞いても、もう令和4年で、2022年にですね、もう18%以上が夕張しかいない。だから、非常に厳しい率だなと、非常に厳しく制限してるんだなと、これ勉強して感じたんですけども、僕は25%でも大丈夫なような気がするんですけどね。でももう、こうやって法律で決まったら、それはもう守らなあかんので、当局も、それを頭に入れて財政やってると思うんで、議会もしっかり監視していかなければならないんですけども、何にしてもきつい数字だなと感じました。次の経常収支比率についてということで、これ経常収支比率とはどういう比率なのか、説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

経常的な町税とか、地方譲与税とか、地方交付税のような経常的な収入がどれだけの割合、経常的な費用、公債費とか人件費とか、そういうのに当たっているかという割合を示しております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

分かればいいんですけど、太地町の経常収支比率はどのようになっているのか、過去5年の数字が分かったら、3年でもいいですから、お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

過去5年分として、まず平成30年度、こちらが95.2%です。令和元年度、97.9%です。令和2年度、94.8%です。令和3年度、90.7%です。令和4年度、97.1%です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ結構増減があるんですけど、これはどういう理由で。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

諸所の理由はあるとは思いますが、我々のように財政規模の小さい自治体については、少しの違いで大きく変わると思います。特に地方交付税とかは、その年、その年で例えば90.7%を示した令和3年度であれば、コロナの関係で特別に多くくれたりとかという部分もありましたので、そういうものが影響していると思います。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ調べてみるとね、70%から80%が理想とされているということを書いているんですけども、この経常経費、これは簡単に言うと自由に使える金がどれだけあるかということやと思うんですけども、97.1とか97.9の場合は、もう自由に使える金があんまりないよということを示してあるみたいな比率だと、調べたら分かったんですけども、70から80が理想とされていますということなんですけども、これ何が経常経費充当一般財源等になるのか、これ明確化されてないんで、非常に分かりにくいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるように、何が経常なのか、何が臨時なのかというところについては、細かく明記されているわけではありませんので、例えば10人が同じ資料から、この数字を出すと若干のずれは個々によって生じることもあるとは思いますが、以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この数字というのは、あくまで参考程度になるのかなと考えて僕はいんじゃないかなと思いますけど、その辺、執行会計管理者はどのように思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

決して無視をできる数字ではないとは思いますが、議員おっしゃるように、そういうガチガチとした、誰がしてもこういう数字になるので気をつけないといけないという、実質公債費比率のようなほどの意識というか、意識しないわけではないですけど、そのような数字と考えております。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

財政運営については、平成16年から我々は厳しく、町民の皆さんが心配しないように財政健全化をまず第一にやっております。私は何度もここで言ってますように、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、また、連結実質赤字比率というのは、確か夕張が出てきてから、連結赤字比率で見てたのを、実質連結赤字比率になってきたんだと思ってるんですよ。そのように、当局の財政を見る目が、地方に見る目が非常に厳しくなったと、別の意味でありがたいんですけどね。だけど、そういう意味で、我々は、私自身は町の財政というのは四つの指数を見ながら健全化を保っていくという、平成16年から30年、令和16年までの間に実質公債費比率が5.1ぐらいだったのかな、最初は。それが、やっぱり確かに庁舎も建てようという話もあるんですけど、それは議会が決めたらいいいことやと思うんですけど、私自身は令和15年から16年に実質公債費比率が8以下になるんじゃないかなと、そのときにこの一つの大きな建物を考えたら、住民が安心して財政的に心配ないんじゃないかという、そういう考えもありますし、一時的に17ぐらいまでいってもいいんじゃないかと、時代とともに、あとなだらかにいくというのは決まってるんやからと、

そういう考えもあるんで、それは議会の判断なんで、議会の判断に、我々は従えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

2 番の太地町の防災についてということで、避難所・避難場所について、令和 5 年第 4 回定例会で指摘した太地防災複合施設と森浦防災複合施設の手すりの改修について、手すりやと思うんですけど、改修については、令和 6 年度の一般会計に計上されていたんですけども、暖海避難タワーの電気や門扉等の修理については、令和 6 年度の予算に計上されていませんでした。修理はできてないと思うんですけども、これはどうなっているのか、説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

暖海避難タワーのまず門扉と、門扉の前のところが滑りやすいというお話を頂戴しました。これにつきましては、今月中に直すような準備、今進めております。照明につきましては、ちょっといろいろ検討した結果、有事のときを想像して、後、暖海タワーの使い方を想定したときに、今のこういう照明器具を単純に直すよりも、有事のときは停電するおそれもあるというところで、太陽光のようなああいう電気に変えたほうがええんやないなという議論がありまして、そこはちょっと今、すいません、まだ検討中ということで、現場のほうも進んでいないんですけども、ちょっと考えているところです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

現在、太地町にはソーラーのついた街灯、あれは何本で、どこに設置されているのか聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まだすいません、今数が分かる資料がないんですけども、場所としましては、多目的センターに登る階段のあたりだったり、後は壇徒場から那和、長音庵というんでしょうか、そっちへ登る辺り、後は、小学校のほうから平見に上がる坂ですね。それと、旧幼稚園から山道というか、森浦へ行く山道のちょっと途中までもあったと記憶しています。ちょっとほか

あるか分からんです。ちょっと今、記憶の範囲でお答えさせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ何本ぐらいというのは、大体分かります、これで。分からん。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

申し訳ございません、数はちょっと分かりかねます。すみません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

私は災害が起こったときに、これ、夜中に停電したときが一番怖いように思うんですよ、本当に。まだ、災害起こってもこの明るかったら、まだ安心できるんです。安心はできやんけど、まだ逃げようかなという気にはなると思うんですけど、真っ暗の中で大地震が起こったら、もう絶対停電するんで、それが一番怖いなと今思ってるんですけども、暖海の方にとって、多目的センターは、災害が発生したときに避難所・避難場所として、そこを目指すと思うんですけども、駐車場に外灯はありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

町内にあるような、外灯のようなものはちょっとなかったか分からんですけども、ソーラーのついた電気ですね。それが一つ駐車場にあったと記憶しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ駐車場に外灯はないんですよ。0本なんです。それから、最初につけた、これ避難階段には2本あるんですけども、1本はもうついてないんですよ。真ん中ほどにあるやつが、この間見たら電気ついてましたけど、上のはもう全然ついてないです。新しくつけた非常階段に外灯はありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今年度につけた階段のとこと思うんですけども、今現在はないです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

あれ、夜、多目的センター見たことありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

あまりちょっと記憶にないです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

道から見たら分かるけどね真っ黒なんですよ、ここ。だから、これ多目的センターを避難所・避難場所として指定しても、夜中に大地震が起こったら、もう全然分からん、避難所としてね。その辺、1 回見てみたらいいと思いますけど、あそこまで逃げようと思ったらどうか、やっぱり電気がついてあったら、やっぱり希望はあるわけですよ。だから、もう1本のほうのソーラー電気の修理を早急にしてもらいたいというのと、昨日、見に行ったら、偶然、岡本さんに会って、この辺散歩してる人も多いで、夏場、外灯をつけてほしいんやけどとか言うて、言わったですわ、この辺。駐車場にね、1 か所でも。だから、みんな見たら分かると思うんですけど、夜中に何かあったときに、この多目的センターは一番逃げやすい場所だと思うんですけども、なかなかたどり着かないと思うんでね。早急に非常階段のソーラーの外灯を修理して、1 本ぐらいい外灯をつけてやってほしいと思います。センターの玄関近くに、雨どいというのか、特にLEDはついてましたけども、あれも停電したら、もうほんまに真っ暗だと思うんで、玄関近くにソーラーの外灯も設置してやってほしいと思うんですけども、希望としては、避難所の出入口には必ず1 本ソーラーの外灯をつけたってほしいんですけどね。僕はもう、子供にはもう太地町でこの辺で大きな地震あったら、夜中やったらもう死んだあるもんやと思っといてくれと言うてあるんで、でもやっぱり、ちゃんと避難場所・避難所というのは、やっぱりたどり着きやすいようにしたってほしいんですけど、その辺町長の考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

議員おっしゃるとおりで、これは、今日、海野さんにも言ったように、風刺的なこともあ

りますんで、まず今日言われた、漁野議員に言われたことについては、この議会終わり次第、早急にできるようにまずやります。それと、1年かけて今日は寄子路地区、水ノ浦地区と、一応、あの道、海野さんも言われたように道と電気と避難場所の点検をするように、この議会を終わったら早急にやって、次の議会、9月の議会までに皆さんに報告できるように、また、それを見てきて、ここは何年度にやりますよということをちゃんと出せるようにいたしたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいいたします。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

町長、よろしくお願いしときます。3番目のこれ、太地町の行事についても飛ばすか、ちょっと聞きたいことあるんで、町民から、今年は初精霊あるか、ちゃんとしてくれるのかいなど、聞いておいてよという言うたら、お寺はするんですか、これ。また質問しますが、この観光協会のホームページの太地浦勇魚祭と花火大会、柱松、令和5年の7月の広報たいじを参考に質問したいと思います。最初に、権限のない盆行事実行委員会の委員名をお願いします。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

盆行事実行委員会の名簿は、令和2、3、4、5、4年間コロナで、盆行事実行委員会は実質やってないというふうに把握してください。その前の、名簿を紹介しておきます。民芸保存会の会長の筋師光博氏、今から敬称略します。民芸保存会の民謡踊り部の小坂喜代子、青年会の谷口武史、婦人会の坂下富貴子、太地町地域活動連絡協議会の法花真左美、勇魚会の井上正哉、それに公民館の主事の奥村伸弥、山田てるみ、瀬戸弘美、小出新太郎、ここの主事は若干今変わってますから違うようになると思いますが、以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

委員長は誰がやってるんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

それは、毎年その年、年で変わるんですが、今言ったように、直近は何年か前になります。が、勇魚会の井上正哉氏です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

海野議員のときの答弁も聞いとるんですけど、重複するか分からんですけど、ちょっと質問したいと思います。これ、令和5年の7月の広報たいじによると、盆行事実行委員会が、例年実施する盆行事についてということで、下記の行事は全て中止しますということなんですけども、僕これは、8月14日、勇魚祭、線香立て、両寺お経・供養踊り、盆踊り、花火大会、柱松、鯨太鼓・鯨踊り、仕掛け花火、仕掛け花火終了後、盆踊り、15日がプチ夏祭り、柱松、16日が、初精霊送りとなっておるんですけども、これは今回、全部実行するんですか、盆行事実行委員会が。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

先ほど言いましたように、このコロナが開けて、今年度どうするかということも含めて検討委員会を開催して、そこで、今幾つか言われとる中の初精霊を送りにかかわるあの両寺のお経とか、いろんなことは全部、一応やめようということになってます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この中で、初精霊送りがなくなるということですか。受付・線香立てとかお経とか供養踊りというのはどんなんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

初精霊送りにかかわるものですから、線香立てもやめます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

供養踊りらもないということですね。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そういうことになると思います。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それから、柱松は14、15で行うんですね。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

柱松は、今のところ14だけ行おうかなというふうに考えております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この太地観光協会のホームページを見ると、柱松、14日は迎え火、15日は送り火として、仏を迷うことなく迎え送るという意味を持っています。これ、やっぱり対でしやなんだから意味がないんじゃないですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

先ほど海野議員にも言いましたように、宗教行事を一切排除するというので、それはやめます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それやったら、海野議員が言ったように、全ての宗教行事全部やめやなあかんようになってくるんじゃないですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ほかのところは分かりませんが、私ところに関係のあるのは、今言うたとおりで。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何かおかしいな、それは。後、柱松もこれ15日はないと。お寺がするというのは、このお寺でもらうという、初精霊送りはないと、初盆のところは、この令和5年度盆行事に

ついて、お寺が実施する盆行事についてということでやるんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

お寺はお寺だと思います。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、みんなこれ伝統文化を壊してしまうんじゃないかなと僕思うんですけどね。勇魚祭はするんですね。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

はい、今ですね、全国的にいろんな伝統行事が衰退しているということなんですけど、今言ったように勇魚祭は青年会、勇魚会などがやってくれるというふうに考えています。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

勇魚祭について、ここでは、盆行事実行委員会の委員長が座つとるんで、勇魚祭は実行できます。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

勇魚祭については、商業捕鯨モラトリアムのときからですね、そのときの青年たちが集まって、商業捕鯨再開に向けて、古式捕鯨を絶やさないという意味でやってきた行事であります。我々もずっとやってきておるんですけども、やはりそのとき時代とメンバーの構成、その辺がちょっと役場職員中心となっております。もちろん、勧誘等々行ってはおるんですけども、できる限りやっていきたいということで、今年度も新規会員等、広報しながら、それでも人数なければ、また役場職員がメインでできればなというふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これは誰が答えるのか分からんけど、勢子舟は大丈夫なんですか。もう点検しました。もうこれグリーンピアと東の浜に保管じゃなしに、僕は放置してると思うんですけども。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

多分、勇魚祭をやるとなれば7月ぐらいから練習を始めると思います。その前の段階で点検入ると思いますんで、以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4年間ほったあるんやろ、ね。もうちょっと早う点検したほうがええように思うけど、僕は。これ、勢子舟を保管する倉庫はどうなっているのか。総括課長は、何かもらった土地に建てるとかいう答弁もうとるんですけども、どうなってます。

○議長（福田忠由君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、勢子舟については、ご存じのように東の浜に一応テントといいますか、ほろをかぶせて水の入らないように、傷まないようにということで一応保管をしております。当初、答弁させてもらったときには、一つの案としてそこに倉庫を建てて、そこに保管できないかなということで検討しておりました。今、検討がもう駄目になったということではないんですけども、今後ちょっと検討して、あまりにも放置していくのに傷みがひどくなっているような状況であれば、何らかの形で室内に保管するような形を考えなければならないのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

やっぱり、鯨のまちという、僕は古式捕鯨発祥の地として誇りを持ってあるわけだね。やっぱりその辺はもうやっぱり一番大事にしてほしいなと僕は思ってるんで、よろしく願います。だから、結局、もう一つ柱松はちゃんとできるんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ここが一番どうなるかというふうに私自身も今一番心配してる所です。柱松のここ最近、

器具を点検したところ、シロアリに見事にやられてまして、現在、別の形で、今、器具を調達中です。それで、一番懸念しとるのは、消防団がご存じのように、人間が非常に高齢化しとるということもあって、ここの消防団の皆さんから、柱松についていろんな意見をいただいてまして、それで消防といろいろ論議する中で、一応、消防団長は頑張ると言うてくれますので安心はしておるんですが、ここの消防団ができんとなったら、柱松はもう自然となくなると思ってます。それで、現在、団と十分検討重ねて、先ほど、言いましたように、基本的には消防団の皆さんの一番安全を重視したいということで、幾つか日にちとか、それから、柱松の建て方、盛んに伝統をどうするんだと言われてるんですが、もう伝統、文化を継承するということは非常に難しくなっておるといふふうにお答えしておきます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、消防団 128 人おるんでしょう。これでできないんですか。分団数聞いたとき、これ一般会計かな、128 名団員がおるといふことなんですけども、こっだけあったらできるように思うんやけど、みんな手伝ってくれやんのですか、消防団は、団員は。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今までも、頑張ってくれて、全部基本的にはやってくれたんですが、先ほど言いましたように、高齢化ということもあって、なかなか今までのような形の柱松は難しいなど。だから、今、私どもが検討に入ってるのは、お昼の間にもう機械で立ち上げて、それから、その後、消防団に頑張ってもらって、立ち上がった後の点検とか装備をしっかり検証していただきたいなというふうに考えております。だから、私は今のところできるというふうに考えてますが、先ほど言いましたように、本来の柱松ではなくなるということを頭に入れといていただきたいと思えます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

128 名も団員がいてできないというのは、ちょっと僕は不思議だなと思うんですけどね。結局、整理すると、お盆、14 日は勇魚祭をして、盆踊りをして、花火大会をして、柱松して、鯨太鼓・鯨踊り、仕掛け花火、盆踊りと、初盆の人らがもうここへ集まることは今後ないということですね。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そういうことです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

検討委員会の会議録ちょっと見せてください。どういう発言したあるかちょっと読んでみたいんで、3回やったということだね。3回の会議録をちょっと、そのとき順心寺と東明寺の和尚さんも出とるとのことなんで、消防団の団長も出てるんでしょう。それちょっと会議録、3日分の会議録を提出願います。みんなほしかったらもうたらええし。議員さんみんなほしいみたいなんで。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ちょっと検討させてください。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

会議録ないというのはおかしいじゃないですか。いやそれはおかしいですよ。正式な検討委員会でしょ。それを見せられないとか、絶対おかしいと思うので、それ。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午後 2 時 3 9 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（福田忠由君）

再開します。宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今、要望を受けたんで検討させてください。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

検討と言うよりね、もう提出してくださいよ、これはお願いしておきます。議長、後でも

う議長からちゃんと、議会からということでちゃんとしてください。これ後、もうこんな時間か。もう10分ぐらいで、4番で漁協スーパー前の県道の整備についてということで、最初に正確な金額を忘れたんで紀陽銀行は幾らで購入しました。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

93万円です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ町長に説明受けたと思うんですけども、これが議事録に入ってるかどうかというのは記憶にないものでね。何人かの町民に、漁協が旧紀陽銀行を事務所に使っているが、もう家賃はもらっているのかと聞かれたわけですよ。そんなんもうてないでということで答えると、それはおかしいじゃないかと言われてね、その都度、過程を話したんですよ。でも、それがなかなかね理解してもらえないんでね、このスーパー前の県道整備について、議事録に入れたく今回、一般質問することになりました。県道ということで、確かなことは言えないと思いますけども、町長のほうからちょっと説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

私は今、30年かけてまち全体を整備しております。また、交通の安全ということで、私は日曜日ごとに市場に行っておりまして、市場の状況をかなり見ております。その中で、日曜日は大売出しがあったりして、非常にスネーク道路みたいな形で水産の、紀陽銀行から冷蔵庫附近までのが、旧役場の庁舎あたりまでが非常に危ない、そのことを認識しておりましたし、かなりの苦情を聞いておりました。またあそこに、スーパーの前に駐車するんで、駐車した人と地元の人とのトラブルもありました。そこで、ちょうど紀陽銀行がこの売ってもらえんじゃないかという、最初は副町長はただでもらいたいという交渉をしてたんですよ。だけどそうもいかなくて、買ってそれをするとき、これがいい機会だなと思ったんですよ。あそこは耐震性があって、買うときに調べてもらったら、今の漁協の事務所と違って耐震があって上にまた逃げるようになって、今日も話はずれるんですけど、あと町が横に階段でもつけてやったら、町民がもう上に上がれるというふうな状態で、今後それも考えようと思ってるんですが、あそこに漁協に入ってもらって、漁協の事務所を壊してもらえないか、あれまっすぐする、かなりまっすぐするのには漁協の角が当たるんですよ、どうしても。だから、

そこで漁協に壊していただいて、その土地を、また漁協のもんだったら漁業のもん、町のもんだったら町で寄附して、県に県道としてまっすぐしてもらえないかということの要望をしようと思ひまして、漁協に対しては無償で貸しております。だけど、その協力をしてもらいたいと、道にするについて。だから、町はその壊すについてはお金は出せませんよと。そして、景観から言って今の神社の横の旧役場がありますよね。あそこも壊してもらえないかと、壊して建て替えるなり、景観をよくしてもらいたいということの要請をしております。私自身も5年ぐらいで、あの公園がきれいになるようなことを漁協で計画を立ててもらえないかという要請をいたしました。漁協は、それに応えて分かりましたと、役員会総会にかけて、今、漁協は旧紀陽銀行に移転しております。そして、その後、この5年間ぐらいで漁協もやれるように努力するというので、補助金とかあるのかないのかも含めて、今、漁協は努力しております。この5年ぐらいで、あの近辺を整備して、安心して住民が通れるように、また車が安全なようにしたいなと思って漁協に要請したわけでありませぬ。お金は取っておりませぬ。ただ、壊すことについては、町のお金を使うつもりは毛頭ありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

とにかく、太地町の負担はないということで理解しておいてよろしいですね。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今の答弁で議事録読んでくれたらちゃんと分かると思うんで、ありがとうございます。それから、太地町の工事についてということで、もうあと15分あるんやけども、一つだけに質問しておきます。二つやな。これ、汐入地区の道路修繕工事、これが工期はちょっと分からないんですけども、これ、1番、2番あるんですけども、2点だけということで、これは工期はどんなになってます。工事の内容を、すいませんけどお願いします。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

汐入地区道路修繕工事についてですが、こちらの令和6年1月30日から令和6年3月1

5日の工期となっております、現場のほう完了しております。ただ、その内容としましては、汐入地区の道路の側溝蓋が全体的に経年劣化で悪いところがありますので、それを3か年で事業をしていくということで、側溝蓋の取替えというんですか、修繕をさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3か年間でやるということですね。ほんで、僕思うけどもうあれなんか聞いたら、もう側溝がというか、あそこの道ができて50年ぐらいになるというのを聞いたんですけど、もう側溝自体を変えたったらどうですか、それまでは予算ないんですか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

年数的にはちょっと私のはっきりしたところ、分かってない状態で申し訳ございません。側溝のやり替えというのも、まず議員さんおっしゃったようにありかと思しますので、ただ、断面が取れてないとか、そういう問題は今のところ起きておりませんので、今後、側溝蓋のガタツキ等が多く見られるようであれば、その辺も視野に入れて検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この平見1号線側溝改修工事、これは鯨類施設に通ずる道が2本あるんですけども、一方は溝蓋をかぶせて、一方がかぶってなかったの、こんな無駄なことなんですかと思ったら、今、側溝を修理しとるんですけども、この側溝改修工事のどういうわけでそういうわけてしているのか、その説明だけお願いします。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

1月の臨時議会で繰越明許いただきました先平見地区道路新設工事、そちら関連しております、そちらの排水、そちらの道の終点が国際鯨類施設となっております。その排水をちょっと施設内に入れるのではなく、平見1号線の、今、議員さんおっしゃったところに流したい計画となっております、その道路の計画がちょっと遅くなったときは、国際鯨類施設の事業とちょっとずれがありまして、ただ、国際鯨類施設のほうは、今の1本蓋を掛けて

る道路のところ、そちらはメインとして必要な道路なので、その道路のそこにかかわる側溝については、断面を大きい、一回りちょっと大きくして蓋をつけた改修させてもらってたんですけども、上の今度新設道路の排水ということで、その取り合い部とまたそれを流下する下の部分については、ちょっと道路工事のほうでやらせていただいたということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕は、説明を受けたので分かるんですが、ほかの人はちょっと分からんかなと。これで一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和6年第1回太地町議会定例会を閉会いたします。ありが

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 5 2 分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 森岡 茂夫

太地町議会議員 海野 好詔